
平成28年 第3回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成28年9月13日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成28年9月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第12号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第3 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第14号 平成27年度決算における健全化判断比率について
- 日程第5 報告第15号 平成27年度決算における資金不足比率について
- 日程第6 報告第16号 平成27年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第7 報告第17号 平成28年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(平成27年度対象)報告について
- 日程第8 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第9 認定第1号 平成27年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第2号 平成27年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第11 議案第95号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第12 議案第96号 由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第97号 由布市振興局設置条例の一部改正について
- 日程第14 議案第98号 由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第99号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第100号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について
- 日程第17 議案第101号 平成28年度由布市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第102号 平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第103号 平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第104号 平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第105号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第106号 平成28年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第23 議案第107号 平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）

日程第24 議案第108号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 報告第12号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について

日程第3 報告第13号 専決処分の報告について

日程第4 報告第14号 平成27年度決算における健全化判断比率について

日程第5 報告第15号 平成27年度決算における資金不足比率について

日程第6 報告第16号 平成27年度由布市一般会計継続費精算報告書について

日程第7 報告第17号 平成28年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成27年度対象）報告について

日程第8 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について

日程第9 認定第1号 平成27年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第2号 平成27年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

日程第11 議案第95号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

日程第12 議案第96号 由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正について

日程第13 議案第97号 由布市振興局設置条例の一部改正について

日程第14 議案第98号 由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

日程第15 議案第99号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第100号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について

日程第17 議案第101号 平成28年度由布市一般会計補正予算（第3号）

日程第18 議案第102号 平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第19 議案第103号 平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第20 議案第104号 平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第21 議案第105号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第22 議案第106号 平成28年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第23 議案第107号 平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）

日程第24 議案第108号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（19名）

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 瀧野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	衛藤 公治君
総務課参事	一尾 和史君	防災安全課長	八川 英治君
財政課長	御手洗祐次君		
財政課参事（契約検査室長）			衛藤 浩文君
総合政策課長	奈須 千明君	税務課長	鶴原 章二君
税務課参事	佐藤 厚一君	会計管理者	森山 徳章君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	大嶋 幹宏君
水道課長	大久保隆介君	健康増進課長	田中 稔哉君
福祉事務所長兼福祉課長			漆間 尚人君

子育て支援課長	……………	栗嶋 忠英君	商工観光課長	……………	加藤 裕三君
環境課長	……………	田邊 祐次君			
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				平松 康典君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				佐藤 久生君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				麻生 悦博君
湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）	……………				衛藤 欣哉君
教育次長兼教育総務課長	……………				安部 文弘君
学校教育課長	……………	板井 信彦君	社会教育課長	……………	溝口 信一君
スポーツ振興課長	……………	右田 英三君	消防長	……………	江藤 修一君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、12番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） おはようございます。12番、太田正美ですが、一般質問を始める前に、ちょっと資料を配らせていただきたいと思いますので、事務局、よろしくお願ひします。——失礼しました。久しぶりの一般質問でありますので少し緊張しておりますが、よろしくお願ひいたします。

ことしも9月の3日に県民体育大会が始まりまして、水泳で60歳以上の部でことしも出場してきました。高齢の方は、隣に80歳の日田の方がまだまだ頑張っておりましたので、私もまだまだ頑張らなければと思っております。10日には議員ソフトにも出まして、途中で早く帰りまして、仕事の稲刈りを済ませまして、ことし1年分の稲刈りが終わったところであります。次の

11日には、地域の牧野組合の防火線切りでまた1日山に、ビーバーを持って仕事に入りました。忙しい1週間となりましたが、幸いにも健康上どこも悪いところはないかなということ、この議会も乗り切りたいと思っております。

これから由布市で秋本番を迎えまして実りの秋となりますが、豊作をお祈りしたいと思っております。特に、ことしの際立った状況、震災後、しばらく長雨が続きまして。もう嫌というほど雨が降りまして、その後一旦上がると、今度は逆に、大分県では、これまでにない渇水というかそういう時期が続きまして、30度近い高温が続きましたので、稲の作柄としてはあまりよくないと。見た目にはいいようにあるんですが、中身はあまりよくないというような私の実感であります。

さて、間もなく熊本震災より5カ月が経過いたします。地域住民の皆さん、行政の皆さん、多くの方々の努力によって復興の兆しが見える反面、多々ありますが、今もって先行きが不透明な事柄も残されております。今後も努力を続け、由布市が、そして熊本県が、ひいては九州全体が復興の光が当たるように邁進しなければならないと深く考えています。

それでは、事前の通告に従いまして質問をいたします。

初めに、熊本地震後の対応について質問いたします。

先般の震災により、由布院地域の多くの斜面で大小の亀裂が見られました。それも今では、大雨等でかなり見た目には塞がっておりますので余り気にならないようにはなっていますが、実際少し中を見ますと、まだまだ、いわゆる軽い断層みたいな形のもので残っております。それがこれからの台風シーズンになってそれらの場所での土石流災害が心配されますが、その防災対策をどのように考えているか伺います。

先ほど、報道によりますと、大分県ではこの土石流災害に対する新しいソフトが、国からだと思っておりますが、開発されて、各自治体にその運用を進めていると聞いていますが、由布市でもこういうことにはどのように取り組んでいるのでしょうか。その内容についてお伺いいたします。

また、ことしの8月には、北海道、岩手等で台風の豪雨による人的被害が多く発生しております。温暖化の影響もあるのか、最近の気象状況は、特に線状降水帯と言われる雨雲がかかり、1時間に100ミリを超えるような降水量を記録しており、それによって多大な被害が発生しています。

私は、待ちの防災ではなくて、先手必勝型の防災計画が必要ではないか。そのことによって多くの市民の命を守る上で必要になると考えていますが、最近そういうことを早めに気象情報等の参考にしながら、タイムラインというような防災計画に取り組んでいる自治体があると聞いておりますが、由布市ではどのように考えているのでしょうか。

次に、震災によってもたらされた観光客の減少に対して、九州復興割引付クーポン事業が由布

市の観光関係への風評被害を早期に改善させる効果があったと私は実感しておりますが、このクーポン事業が終了した来年度について、どのような対策を由布市としては考えているのかお尋ねいたします。

野上議員の質問にもありましたが、実際、観光実態の把握をする手法として入湯税の実態調査というのが一番実態に即しているのではないかとこのことがあります。特に、7月、8月の対前年度比の状況等はどうであったのかということをお尋ねして、その中から由布市全体の景気状況がどうであったのかをお尋ねいたします。

最後に、3番目として、塚原の高速道路スマートインターチェンジの工事状況について伺います。

塚原スマートインターは、震災の影響で工事がおくれているとも聞いておりますが、実際にはいつごろ完成する予定なのか。また、その完成後、地域の活性化として、これは単なる道の駅と言っていますが、その活性化策を何か附帯事業として観光課なり考えているのか。

以上3点について質問いたします。

再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。12番、太田正美議員の御質問にお答えいたします。

初めに、土石流災害に対するシステムについての御質問であります。このシステムは、土砂災害ハザードマップ作成支援システムと申しまして、大分県より、8月中旬に取り扱いの説明を受けたところであります。

システムの内容といたしましては、現在、大分土木事務所が進めております災害危険箇所の基礎調査結果をもとに、指定された土砂災害警戒区域やその警戒区域からの避難方向等を記載するハザードマップの作成を支援するソフトであります。

由布市におきましてもこのシステムを有効活用して、ハザードマップの作成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、タイムラインの考え方についてでございますが、事前の備えということで非常に有効であると考えております。これまでも台風接近が予測される際には、関係機関で事前に対策会議を開催し、台風接近前や台風接近時のそれぞれの対応について確認をし、情報を共有してまいりました。また、大分県の台風事前防災行動計画も活用して事前対策を行っているところであります。

洪水被害に対するタイムラインにつきましても、昨年度、国土交通省大分河川国道事務所、県河川課と協議を行って、それぞれの災害対応の基本となる防災行動計画を作成したところであります。今後もこのようなタイムラインを有効活用しながら、災害対応に努めてまいりたいと考え

ております。

次に、復興割引付クーポン券事業終了後の市独自の対策についての御質問であります。長谷川議員の御質問にもお答えをいたしましたように、第2回定例会で計上いたしました復興宿泊補助券2,000万円について、国・県の状況を把握して、復興終了後の予約状況等を調べ調査する中で、観光協会及び旅館組合等と協議をいたしまして具体的対策を検討してまいりたいと考えております。

また、入湯税の状況につきましては、野上議員の御質問にもお答えいたしました。入湯税の4月から7月までの状況は、前年度比で8万6,565人の減、税額では1,179万5,030円の減で、率にして36%の減となっております。

次に、塚原スマートインター工事の進捗状況についての御質問であります。由布岳スマートインターチェンジの完成につきましては、震災の影響を受けまして工事のおくれが心配されましたが、年内完成に向けて、現在、西日本高速道路株式会社と県、市で工事を行っているところであります。また、スマートインターチェンジ開通後の利用促進に向けて、パンフレット、ポスター等の準備を進めているところであります。

また、完成後の地域活性化策についてであります。道の駅等の附帯事業は、今のところ市としては考えてない状況であります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） ことしも全国で大雨による人的被害が多数起こっております。

これは、かなり被害に遭われた地域では、今までに経験のなかったような大雨が急に降ってきたという、やっぱり備えができてなかったという、それはいわゆるハード面の備えと人の心とか、構えとか、防災に対するそういう考え方の違いがやっぱり、我々九州は、いつも台風で被害があっている地域と、今回みたいに東北で、初めて台風が上陸をしたというような地域とではそういう感覚的にも違いがあるんだろうけども、行政としてはそういうことは言っておれないと。やはり、昔と比べて気象情報も警報システムもかなり進歩して、そういう部分では目を見張るものがあると思うんですが、それを捉える市民の側の心構えといいますか、そういうところがこういう人的被害、特に自分の住んでいる地域がそういう危険な地域なんだという認識が希薄であるとか、特にきのうでも大雨警報が出ておりますが、もうこのようにしょっちゅうそういう警報が出ると、マンネリ化して、いわゆる早目の避難とか、自分で自分の身を守る行動に移りづらいというような部分があるんじゃないかと思えます。特に土石流災害のハザードマップとか洪水ハザードマップ、いろいろマップは行政側で用意されているんですが、そのことをどうやって市民に伝える。そのつなぎのところが部分がいまいち弱いんじゃないかなと私は感じるんで

すが、その辺、防災安全課長、どのようにお考えでしょうか。実際に洪水警報が出たときに、どういうふうに市民に伝える。そのシステムとしてはどのように今現在なっているかお考えをお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

警報等出ました場合は、防災ラジオで住民にお知らせしております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 特に、高齢者とか災害弱者と言われる方々に、特に早目の避難という部分で、自治委員とか民生委員とか、そのような方への連絡体制というのは、ただ広報だけではなく、きめの細かいその辺の連絡等、特に面的にその地域を特定したようなそういう指示命令系統というのはつくっているのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

避難準備情報等を対策本部で出したときには、それぞれの消防団、また自治委員等を通じて連絡をしております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 連絡は当然しているんですが、その要するに連絡が徹底したかどうかの確認作業というのは、最終的にある程度避難を完了したという部分の報告等は逆に、指示をしたほうから返ってくるようなシステムをやっているのかどうか。要するに、避難おくれがなかったかどうかの、そういう情報を出して、逆にそれが市民のほうから民生委員さんなり自治委員さんのほうから防災安全課のほうに返ってくるようなシステムというのは考えてないのでしょうか。どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えいたします。

避難勧告また避難指示等を出した場合においては、消防団が地元を回って、また自治委員とも確認し合って、避難しているかどうかは確認は行っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） その辺の、日ごろの、ある意味では訓練みたいなものが大変重要ではないかと思っておりますか、特に、地域によってその辺の防災組織がある地域とない地域があるんで、これからもその辺のことはきめ細かにやっていただきたいと思っております。

次に、今回の震災で、観光関係というのはすごく疲弊しました。そして、いわゆる心が折れそうになるようなどん底に突き落とされたというような経験を持ちました。これまでのいろんな災

害にもありましたけど、41年前の災害のときはそれほど湯布院自体が比較的暇だったりとか、これほどまで観光客もなかったのが、大変だったんですが、それほど今回のような精神的な被害はなかったと私は理解しているんですが、特に4月の震災が起き1カ月か半月ですが、5月の連休には何とか戻るのではないかというような甘い考えを持っておりましたが、4月29日、またどんと来ましたので、あれで決定的に何か一つの、今回の震災を象徴するやうなとどめを刺されたというやうなところがあります。

民間事業ですので、毎月の資金繰りというのは大変苦労したというところがあります。1つは、さっき質問しました入湯税の落ち込みから見ましてもよくわかる状況であります。そういう観光振興に、今までの入湯税の使途を少しやはり、使途目的を違ったというか、民間にゆだねるやうな、そういう画期的な予算措置の検討は考えられないかお尋ねいたします。市長でも副市長でもいいです。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

入湯税の使途につきましては、これまでも御指摘をいただいております。今回の震災の影響ということではなくて、やっぱり今後とも入湯税については目的税ですので、適正な使途に充当していくという考え方はございますけれども、それを全て、いろいろ研究はしていますけれども、民間の観光協会等にぼんと何%出すとか、そういうのも検討していますけれども、今のところ、いろんな検討をしながら、適正に配分をしていきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） よろしくお願ひいたします。

この震災を受けて、特に観光関係というか、民間企業でありますので、非常に厳しい経営実態があるわけです。特に、由布院の旅館等は、競争力の低い中小企業がほとんどです。小さな旅館等が。やっぱりそういう中では、非常にこれまでにないやうな苦しい経験を今もって続いております。

そんな中で、一方で、マスコミ等に報道される由布院温泉の人気ということで、市外からの多くの開発というか、進出企業の動きが見えるやうに、事業計画が出されておりますが、これまで由布院の経済を支えてきた中小企業が、一方で震災とともに、また一方でそういう第2のバブルというやうな感じの危機に今また立たされております。

この両方の面から、今厳しい現実に由布院の中小企業は直面していると言ってもいいと思いますが、その辺のことについて、行政、由布市としてはどのやうに考えているか。また、その辺の対応策を、中小企業を守るという取り組みについて、市の考えをお尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今議員おっしゃるように、民間の旅館等々について、ほんとに中小と言えば中小であります。それに対して大きな企業が入ってくることに對して、それはしっかり周辺の民間の方々をやっぱり守っていく形はとっていきたい。その辺で今どういう形がいいのか、網をかけるのがいいのか、いろんな形で検討していかなきゃならないと思っています。それは早急にやらないといけないというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 特に、白地と呼ばれる条例等の規制がない土地に対する進出開発計画が浮上しているということが問題になっているというふうに捉えております。これからも持続可能というか、継続的な地域経済の実現に向けて、この辺の白地の規制の検討、ぜひ必要だと思いますのでよろしく願いいたします。

その辺については、市長の答えもありますが、建設課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

特に湯布院につきましては、平成2年からの潤いのある町づくり条例がございますが、この条例に基づきましてある程度今日まで開発に関する分につきましては、市民と市と起業者において、大方合意をもとにいろんな開発がされてきたものと思っていますし、今後、条例も平成2年からもう二十六、七年たっていきますので、湯布院の条例も同じですが、挾間の環境保全条例も含めて暫定条例でいっていますので、ここはいろんなまた審議会の意見等もお伺いしながら、中身のほうをもう一度精査をしたいというふうには思っています。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） そのように、実態としてかなり難しいからすぐわない部分もあると思うんですが、ぜひ早急な検討をされて、やはり乱開発につながらないように、そして、地域の経済を守るというか、それがこれまでずっと40年湯布院が継続して続けてきたことではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、ことしいっぱい復興割の制度で一息ついているというようなところがあると思います。湯布院のおもてなしの質というのは、実は今、逆に上がっているんです。というのが、ずっとお客さんが来ませんでした。そうすると、1人来ただけでもありがたいという、もう従業員の方が会社ぐるみで、来てくれてありがたいというのが電話口でも自然と、こんなにお客さんが来てくれることがありがたいというのが従業員みんなに伝わって、そのことがおもてなしにもう即出るんです。だから、復興割でいろいろ言われましたけれども、実際には湯布院のそういう意味での質、レベルは物すごく逆に上がってきたと思っている。

特に、ことし映画祭の打ち上げでも、パーティーの会場に各旅館の板場さんがつくりました料

理が並びましたけど、ほんとにもうお客様を感動させるような料理がいっぱい出てきました。そして、100人以上の若い料理人さんがそれに参加していただきました。結局、その辺は、自分の家業をしながら、その合間にそういう料理をつくって、夜10時から12時までですが、実際にはその後片づけが1時ぐらいまで、また自分の旅館に帰ってされております。そういう積み重ねが湯布院の人気につながっているのではないかと考えておりますが、市長、実際に参加されて、どういう感想をお持ちでしたでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大変4月の震災で苦しい思いをされた方ばかりだったという話ですけれども、今回、映画祭をやれたというその思いというか、そういう復興の思いが皆さんの顔にあふれていた。それからまた、板前さんたちがほんとに、今までなかったような料理を提供して、参加された方々もほんとに喜んでおられましたし、映画祭の打ち上げとしては大変充実した打ち上げだったというふうに。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） これまで、クワージュのパーティーについてはいろいろ議論もありましたが、これからも継続して使用を許可願えるようお願いいたします。

それと、ぜひ来年は、我々議員全員にもぜひそのパーティーを招待して、どういうものであるかを見せてほしいなと感じました。特に実態として。一部の関係者だけではなく、やはりそういう周知をしてもらうということも大切ではないかと考えております。

次に、スマートインターの附帯事業は考えていないとお答えがあったんですが、由布市のこれからの地域経済をやっぱり考えた上で、日本版のDMOというのを考えてはどうかというので、今皆さんのほうにも資料としてつけさせていただきます。これは、行政だけではなく、民間と多くの方が連携してつくるといふか、いわゆる稼ぐ力をどうやって養うかということに尽きるのではないかと思います。そのことについて市長どのような、市長でも副市長でもいいんですが、お考えでしょうか。特に、湯布院地域は、今、いわゆる由布院盆地の中では比較的自立してやっていけると思うんですが、塚原、庄内とか由布川溪谷とか、そういうところにやはりこういうものが波及することによって、そういう周辺部の経済の活性化にもつながっていくのではないかと私は考えるんですが、その辺の考えとして、市長なり副市長、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

日本版DMOにつきまして、その意義、役割というのは大変重要で、今後こういった取り組みが今後の観光の中心になっていくのではないかなというふうに思っています。今回、由布市で観光局を設置いたしました。この観光局は、日本版DMOを指定を受けて認可を4月にいただいた

ところでございます。そういった観光局を今後中心にして、各塚原、庄内、由布川溪谷、湯平、そういったところと手を組みながら、由布市全体の観光戦略というものを、観光課と手を組む、また、民間の団体とも手を組んで進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 観光課長はどのようにお考えですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今、副市長のほうがお答えになられた内容が全てですが、いずれにしても今回の観光局の設置によって、日本版DMOという基本になったものを由布市版として取りかえて、全ての市内観光地を周遊型、要するに目的が滞在型、そして循環型の保養温泉地を目指すということの一つのテーマの中で、そこを機軸にマーケティング調査をしながら、そういった事業をやはり展開をしていって、しっかりとそこで、誘客を含めて事業を実施するというふうな考えのもとで行っているということで考えています。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 観光局T I Cの立ち上げというのが、ここが大きなこの事業の中心になるのではないかと考えておりますが、一方で、事業と並行して、やっぱり人材の育成というのがまた大切になるのではないかと考えておりますが、一方で、一番私も心配するのが、T I Cの自立というか、いわゆる財源をどうやって確保しながらこれを継続して運営していくかということ、ただ、補助金とか行政からの支援だけではなくて、自立した運営をこれからどうやって継続して続けていくのか。箱物はいろいろな補助金等でできますが、実際の運営としてこれが自立できるようなことというのをどういうふうにお考えか、副市長なりお尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

おっしゃられるとおり、観光局の自立というのが今後の課題で、今それに向けていろんな取り組みというか検討を進めているんですけども、なかなか現実的に難しいのも現実でございます。しかし、そういった中で、いろんな観光の観光商品、旅行商品を観光局なりで、さっき観光課長が言いましたような市内の周遊できるような、そういった商品を開発しながら、できる限り自立する方向で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） ぜひ、行政だけではなく、民間と協力しながら、その辺の知恵

を出していただきたいと思います。特に、あんまりこのことについては地域振興課長があんまり関係ないように思っておられるかもしれませんが、振興局長、このことについて、湯布院の振興局長としてどのようにお考えですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（麻生 悦博君） 湯布院の地域の発展に伴うものであれば、関係機関等と一緒にやっていきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） DMOは、一方で農林業ともつながっているわけです。そういう意味で、農政課長、どういうふうに捉えていますか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。お答えいたします。

私どもも、今議員さんがおっしゃっておりますように、グリーンツーリズムを媒体といたしまして、交流人口をふやす事業を推進しております。先ほども商工観光課長が申し上げましたように、私どもといたしましてもこのグリーンツーリズム、農泊施設を核といたしまして、農業を媒体とした観光業とも連携をしながら、周遊のそういった観光事業に寄与できればというふうと考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 視点が、課長、ちょっと狭過ぎるんです。グリーンツーリズムとかではもうほんの一部でしかないんで、そうじゃないんですよ。やっぱり由布市全体として、観光関係も農林業も一緒になってこういうことを、要するに、稼ぐ力を増すような、そして湯布院の地域がこれからも継続的にここの、いわゆる市長が掲げている、住みやすさ日本一のまちをつくるという観点からも、面として農業だけの狭いところでグリーンツーリズムだけを農政課が考えるのではなくて、観光課ともその辺のノウハウを共有しながらやるというのがこの日本版DMOの、それをだから各課が横断しながら、さっき振興局長に尋ねましたのも、観光課だけが考えるんじゃないで、各課横断的なことについての認識を持ちながら、6次産業化とかもあるんですが、当然それは、やはり売らんことには、つくるだけでは商売にならんわけですが、その辺の認識をもうちょっと変えてほしいと。やはり自分とこのセクションだけのことで物を言うんじゃないで、もうちょっと広い範囲でとらえて、勉強しながら、やはりこれを進めてほしいと思うんですが、もう一度回答をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

真意を得た御忠告ありがとうございます。私どもといたしましても、観光業に関連する事業団体の方々、そして商工観光課はもちろんでございますが、そうした各機関、団体等と連携をしながら、そういう方向に進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 宿泊するお客さんというのは、いろいろ民泊だけするのではなくて、民泊もするけど、次には結構高い旅館に泊まったりとか、そういうふういろんなところに泊まり歩いて、いろいろどこがいいかというのを、自分に合った宿がある意味では探しているというようなところもありますので、グリーンツーリズムに固執するだけではなくて、その辺の広い認識を持つということも大切じゃないかと思っております。

あと、そういう組織的なものを一方で行政が検討するのではなくて、観光局だけの仕事ではなくて、来年に向けたそういう新しい行政の目標なりを何か観光課なり、来年に向けての取り組みとして何か考えていますでしょうか。副市長でも観光課長でもいいんですが、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

来年に向けてということで、今、観光局と連携をしているところですが、まず1に、マッピング調査、これにも着手をしているところです。今後については、特に国内外への情報発信のPVの作成であったりとか、今年度以降のPR活動、それぞれ国内外含めて今計画をしているところであります。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） スピードを持って、ぜひよろしく願いいたします。ちょっとさっき質問の中で言い忘れたんですが、ちょっと戻りますが、防災安全課長、ここに洪水ハザードマップの湯布院版と土石流災害の災害想定区域図というので、ここにあるのはどちらかという温湯地域の図なんですけど、当然、今回の震災で一番心配になるところで、特に由布岳の七色の風という宿泊施設がありますが、その上流域に倉木山という山があります。雨乞牧場というのがありますが、その原野と山際の境が今震災で崩落しております。どんどん崩落箇所が拡大しております。そのすぐ下にもう人家がありますが、そういうところの対策というのはどういうふうにされるのか、今後の方針なりがありましたらお尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

工事関係のハード面につきましては、ちょっと私のほうのあれですので、ソフト関係につきましては、警報とか大雨とか出ました場合には早目の避難ということで呼びかけはしたいと思っております。

おります。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） そういふところの現場確認というのは建設課がされるわけですか。そして、その現場を確認して、危険が、住民にそれが及ぶかどうかの判断というのはどこがされるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

場所によって判断するところが違うんですけども、山であれば林野庁とか管理事務所、ああいうところの職員が最終的に確認をするんですけども、先日土曜日も私、一緒に、塚原のほうの由布岳の裏側の崩落場所の確認はしてまいりましたけれども、そういったところについても、森林管理所の職員からお伺いした限りでは、そういった調査は行っている。今どれぐらいの頻度でそれが拡大しているとかいうのも確認をしているというお話を伺いました。

そういったことで、民有林と国有林によって施工も変わってくるし、お金も変わってくるというお話も聞いております。引き続き、由布岳については、今、この前お話では、レーダーを使った亀裂箇所の確認調査を行うようになっているというふうにお伺いしています。また、それを受けて、砂防の堰堤だとかそういったものが必要な場所にはそういった工事を今後も引き続き行っていくというお話を伺っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 土地、所有としては多分市有地だと思うんです、由布市の。入会地ですか、と思うんで、ぜひ確認をしながら。

一方で、4月の震災のときにたまたま私たち温湯地区の避難場所として温湯公民館が実際に使えませんでした。これは非常に大きな問題ではないか。そのままです。これからのそういう洪水とか土石流災害の避難場所として、温湯公民館はもう避難場所として不適切なのか、避難場所として可能なのか、その辺、防災安全課なり副市長、どのような判断をされているのかお尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今、県のほうが、災害想定区域の再調査を、第1次調査を行っています。それに伴って、土砂災害の警戒区域や土砂災害の特別警戒区域、まあいうイエローゾーンやレッドゾーンを決定しております。ここの調査が終わりまして、ここの中に避難所等が入った場合は、検討してまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 実際、もうそういう時間的なもので、もう台風が、今度も16号が来ようとしている中で、遅いんじゃないですか、それでは。全面的に、全箇所を見直すというのはわかりますけど、私が質問している温湯公民館が避難所として適切なのか不適切なのかという判断だけをお尋ねしているんですが、その辺の判断はできませんか。行政として。市民にどういうふうに、じゃ、これを、警報システムを使ってどこに避難しようという、そのところが一番今曖昧になっているんですよ。それをはっきりさせないと、どこに逃げたらいいかわからないというような市民の状況が今あるわけです。それをお尋ねしているんです。徹底してほしい、それを。そんな結論が出るまでわからないじゃなくて。どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

避難場所の安全かどうかというのは、今、先ほど防災安全課長が言いましたように、いろんな調査を受けて今見直しを行うようにしているんですけども、今回の、今度は日曜日、月曜日にかけて台風が接近する予想にされていますけれども、そのときに温湯の公民館はもう危険ですからあそこに避難してくださいというところまでの判断は今のところしておりません。ただ、状況、雨量等にもよって変わってくると思いますし、避難指示等を出す場合にはその辺も加味して、なるべく早く地区の人たちには、今回の台風による避難所はどこにしますのか、そちらのほうにということについては、消防団、自治委員さん、またいろんな形でお伝えをして、安全確保に努めたいと思っていますけれども、今現在で、温湯がもう完全に、あそこが危険だから避難してくださいというような判断は、今のところしておりません。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） じゃ、現実に4月16日にあそこは避難所として使えなかった理由としては、最大の理由は何があってあそこが避難所として使えなかったのかの確認というか、認識はどういうふうな理由があってそれを使えなかったようにしたのかは、防災安全課なり副市長は捉えているんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 避難所の指定は、あの当時につきましては、由布院小学校のほうが市の指定としました。自治区の開設の公民館等につきましては、自治区の判断にお任せしている状況でございました。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 実際、震災というか、震災で耐震をちゃんと実施してないんで、耐震診断を実施してないんで使えないとも使えるとも言えないというようなことだったんじゃないかと思うんです。実際、温湯の公民館は行政のものでもないし、非常にその辺のところで物す

ごく曖昧であると思うんで、今後、我々の地域としては、これを行政でぜひ耐震診断をして、公民館としてこれからも、避難所としても地区のために利用すると考えているならば、やはりその辺のことを公的な資金でもぜひ耐震診断をしてほしいと思うんですが、課長なり副市長、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

市の施設であれば市が耐震診断をするものと思いますけれども、庄内でも、挾間でもそうですけれども、公民館というのはほとんどが自治区の所有となっています。湯布院は公的な市の財産となっていますけれども、そういったところは市の予算ですべきだと思うんですけれども、公民館全てを市の予算で耐震診断しようということについては、今後十分な検討が必要だというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 実際、16日の夜、現場では、地区の人以外に、旅館に泊まっている、いわゆる観光客の方がほとんど、地区住民の倍ぐらい、道路からずっとあの辺の場所に避難して、全然把握できないわけです。どこの方か。言葉も当然通じませんし、いわゆるどこの旅館に泊まっているかさえもわからないような状況だったので、そういうところも含めて、あの場所が何とかして公的な場所としての捉え方をぜひ、民間ではなく公的な場所としての避難所として、やっぱりあの場所は重要ですので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

言葉足らずでしたが、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、12番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は、11時5分とします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時07分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、1番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 1番、太田洋一郎、議長の許可を得ましたので一般質問に入らせていただきます。

まず、一般質問に入る前に、4月16日の震災以降、2度定例会が開催されました。今回、私も一般質問を通告するに当たりいろいろ考えましたが、やはり震災の関連を取り上げざる得ないというところで、震災関連の質問を入れておりますけれども、一日も早く、この定例会、先々の

定例会で一日も早く震災関連の質問がなくなるように、それが由布市の復興の兆し、そしてまた皆さん市民の希望だというふうに思っております。ほんとに皆様方、職員の方々、ほんとに多岐にわたって御尽力していただいておりますけれども、ますます御尽力いただきますことをお願い申し上げ、一般質問に入らせていただきます。

では、まず1点目でございます。由布市版激甚災害指定地区の制定について、そしてまた2番目、震災関連死について、3番目、里道整備について、4番目、本庁舎方式移行後の組織体制について、そして5番目、由布市学について、6番目、由布市市民名誉賞についての6項目を質問させていただきます。

それでは、1項目めから質問させていただきます。由布市版激甚災害指定地区の指定について。

熊本・大分地震の発生により、由布市内では多くの家屋等が被災し、特に湯布院町や庄内町で被害が報告されました。各町でも、特に被害が集中した地区があるが、由布市として激甚災害地区として指定して、手厚い復旧支援ができるような制度を設けてはどうか。

2点目、大きく2番目ですが、震災関連死について。

今回の震災によって、被災で負傷者の報告はあるが、震災関連死などはなかったのか。疑われる事案も含め調査はいたしましたでしょうか。

そして、3点目でございます。里道整備についてでございます。

先般、執行部のほうからの御説明で、今回の質問の中で、原材料支給制度として上限10万円としておりますけれども、30万円に引き上がったということでございます。非常によかったなというふうに思っておりますけれども、それに関連してでございますけれども、質問させていただきます。

当市では、里道の修復の場合、法定外公共物原材料支給制度として上限10万円としている。現在は30万円でございますが、この支給額について引き上げは行われましたけれども、その中身を再度御説明いただきたい。

そして4点目でございます。本庁舎方式移行後の組織体制についてお伺いいたします。

本年7月19日に本庁舎方式に移行し、2カ月がたとうとしております。この質問は時期尚早とは思われるかもしれませんが、早くも市民の方々から、不便、不満の声が多々聞かれるようになっております。震災というイレギュラーな出来事での影響があると推測されますが、移行後の組織体制の検証が必要と考えておりますが、いかがでございましょうか。

5点目、由布市学についてでございます。

大分県を学び、知識を深め、より愛着を深める制度大分学というのが話題になっておりますけれども、当市でも由布市学を作成し、我がまちのすばらしさを広めていくことはできないでしょうか。お伺いいたします。

6点目でございますけれども、由布市市民名誉賞について。

当市では、市民名誉賞の制度はあるのでしょうか。なければ、制度を制定してはどうかというふうな質問でございます。

基本的に、市民名誉賞、市民名誉条例というのはありますけれども、それとの違いも含めましてお伺いいたします。

再質問はこの席で行わせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、激甚災害地区指定についての御質問でございますが、今回の地震につきましては、由布市全域で被害が生じておりまして、災害復旧・復興に応じて支援をしておりますので、被害の大きい地区のみに特別な支援は考えておりません。

次に、震災関連死についてのお尋ねであります。現在、市に、震災関連死に関する情報は入っておりません。

震災関連死には、避難生活の疲労や環境の悪化等に伴い、病気にかかったり持病が悪化する等によつての死亡もございます。由布市におきましては、避難所を設置した期間や避難所閉鎖時に、体調面や生活面で気になる方について、保健師が訪問や電話連絡を行っております。

次に、里道整備についての御質問でございますが、佐藤郁夫議員の御質問にもございましたが、里道改修に係る原材料支給の限度額の引き上げにつきましては、1件当たり10万円以内であったものを30万円以内に引き上げて支給するように要綱を改正したところであります。また、震災に伴う里道等の復旧につきましては、復旧工事を行う自治区からの申請に対して、工事金額の90%を補助するようにし、上限は50万円を限度してとして要綱を定めているところでございます。

次に、本庁舎方式移行後の組織体制についての御質問でございますが、本庁舎方式移行直後は、なお続く震災関係の業務に加え、組織再編により大きく環境が変わりましたことから、若干の混乱が見受けられましたが、現在、災害復旧事業担当課を除き、ほぼ平常どおりに事務を執行いたしております。

議員が懸念されておられるように、私も本庁舎方式移行後に、市民の皆様にご不便を生じさせていないかということについて検証の必要性を強く感じているところであります。その検証につきましては、毎月、市の意思決定機関である政策会議を開催し、組織再編後の各課の問題点や改善点について議題を設けるようにいたしております。

市民皆様からの御意見や御要望につきましても、電話やメールでいただくものを集約いたしまして、政策会議等で諮ってまいりたいと思っております。

次に、市民名誉賞についてであります。由布市には市民名誉賞の制度はございません。表彰につきましては、由布市表彰規程等に基づき行っておりまして、本年度から文化の日表彰を行うこととしております。

また、表彰とは少し意味合いが異なりますが、公共の福祉を増進し、学術、技芸もしくは産業の進展に寄与したものに対して名誉市民の称号を贈る由布市名誉市民条例がございます。

議員御質問の市民名誉賞の制定につきましては、確かに市民の励みにつながるものと思いますが、賞の重みを担保することも重要でありまして、由布市名誉市民条例との違いも含めて、今後検討してまいりたいと思います。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

由布市学としての地域学についてでございますが、近年、地域を科学的に分析していこうという学問・研究としての地域学とは別に、自治体を初め大学やNPO、市民等が主体となって、主に市民大学等で行う生涯学習事業としての地域学の活動が多く見られるようになっております。

大分学も、大分の魅力を多面的に明らかにし、県内各地の観光・地域振興に役立てていくものだと認識しております。地域学の成果や効果といたしましては、地域の誇りと愛着の醸成、地域情報の発掘・再認識、地域情報の共有、住民活動・協働の契機（きっかけ）などが考えられ、地域について学ぶことで地域資源を継承したり、地域再生・創生を担う人材を育てることにつながるものだと思っております。

由布市では、由布市総合戦略の中で、「由布の学び」創造プロジェクトといたしまして、まずは、子どもたちが由布市の自然、歴史、地域文化、まちづくりの歴史等について学び、自分たちのまちに愛着を持ち、ふるさとを誇りに思う心情の育成を目指し、「子ども由布の学び検定」などに取り組む計画といたしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、1項目めから再質問させていただきます。

まず、由布市版激甚災害指定地区についてでございます。

特別に指定することはないということで答弁いただきましたけれども、これなぜこの質問をしたかといいますと、4月16日以降、発生直後に、我々市議会、特に由布市の湯布院選出の議員さんはもちろん、地元の議員皆さん地元を回られたと思うんですけれども、皆さん由布市の中の

湯布院をしっかりと見て回ろうということで見て回りましたけれども、非常に災害が多岐にわたって、広範囲に広がっておりました。徐々に、日がたつにつれて、地区によってはそうでもない地区、そしてまた、特に川北という地区なんですけれども、非常に被害が集中した地区というのが顕著にあらわれて、違いがあらわれてきました。そういった中で、ここはどういうふうに復興していくんだろうか、ここはどういうふうなことで対応していくんだろうといったときに、担当の職員の方、課長なんか聞いたときに、ぶち当たるのが公平の壁というんですか、公平・公正を保つためにはここだけをやるわけにはいきません。例えば、里道修復にしても、今回かなり震災関連で傷みました里道等はかなり手厚い支援をしていただくようになったんですけれども、その当時はそういったこともない。あくまでも公平・公正を保った感覚で、ここを重点的にやることはできませんというところが非常に大きな足かせといいますか、壁になっていたような気がしました。

そういった中で、由布市版で例えば地図に落とし込んでいながら、この地域は特にひどいなど。一部損壊、半壊、全壊の家屋がこれだけ集中しているというときには、ほんとに、とにかくそういった地区を割り出した中で由布市版の激甚災害指定地区というのを指定して、そこはしっかりと手厚い支援をすることによって、早い復旧・復興、そしてまた地域住民の人たちの不安解消にもなるんじゃないかというふうに思っておりますが、そういった観点から、ぜひともこういった指定をつくるために検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

もう議員がおっしゃられるとおり、やはり公平性というものはいつも行政の中につきまとうといえますか、それをやっぱり考えないと行政というものはやっていけないというふうに思っています。

特に、災害等では、地区が集中しているということはわかりますけれども、被災者にとっては1件でも被災すればやっぱり被災者で、その受けた気持ちというのは一緒だというふうに私は思います。大変苦勞されているということで、そういった地域がやはり市内に点在しておるといようなことも考えますと、特に地域指定をしてそこだけ先にとというのは非常に難しい。やはり公平性を考えざるを得ないということを思っております。

それと、復旧に取り組むときの順位とかそういうのは、やはり今度は危険度とかそういったものも加味して、地区に被害が大きかったところを先にとということではなくて、やっぱり危険性が高いところ、それとか通学路で子どもたちが通れないとか、そういったことを総合的に考えて取り組まなければならないというふうに思っていますので、議員の御指摘もわかるんですけれども、

今の段階ではもうそういったことは考えにくいし、被害が少なくともそれはやっぱり災害として捉えるべきだというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

今、副市長のお答えといいますか、答弁、ほんとにわかります。確かに、公平・公正を保つ中で足並みをそろえてというところは非常にわかるんですけども、ただ、地域を歩いてみまして、当初は災害を受けた人たち、みんな非常に同じ気持ちなんですけれども、徐々に日を追うにつれて、特にうちの地域なんかはそうでもなかった地域なんですけれども、激しい地域を見ると、うちなんか言えんよねと。あの地域を見たらうちなんかはあまりわがままを言えんよねというふうな気持ちに徐々に変わっていくわけです。そういった中で、皆さんの気持ちが徐々に変化していく中でも、非常に被災が多く発生した地域というのはどんどんすさんでいくんです。そしてまた、これが行政不信に変わっていくというところに対して、行政不信と同時に行政に対しての不満が非常に大きくなるところでございます。

そういった中で、それを少しでも払拭するためには、やっぱり指定地区というのはなかなか厳しいにしても、何らかの方策といいますか、そういった対応といいますか、そういったものは、僕は必要だと思うんです。例えば、指定することによって早くということはなかなか厳しいにしても、地域として非常に被害が集中していますよというのは我々把握していますよということの意思表示をしながら、復旧を同時に進めていくにしても、そういったスタンスといいますか、それは必要だと僕は思うんですけども、そういったところで副市長、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員がおっしゃるように、被災がここに集中しているとか、今回の場合では湯布院地域内でも被災箇所と被災していない、軽いと言ったら失礼ですけども、そういう地域があるというのは十分把握しています。ですから、そういうのを市民の皆さんにお知らせするという事は可能だというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） そういった中で、取り組みとして、例えば、罹災証明書の発行を、そういった地区は優先的に繰り上げてやるとか、例えば、再申請の申し込みがあって、再度2次審査に行く場合、そういった地域はなるべく優先していくとか、そういった取り組みだけでも僕は全然違うと思うんです。そういった中で、しっかりと、先ほど副市長も言われましたように、そういった地域というのはしっかり把握していきながら、この地区、自治区によってはこの地区とこの地区とこの地区は特に激しいですねというところの把握、そしてまた、それをある程度公

表すると。それは、被災をして被災が少ない地域の人に対しても知っていただくという意味で僕は必要だと思いますので、そういったこともやりながら、できるところは少しずつ優先的にという取り組みも必要ではないかなと。

何度もいいますが、なぜ言うかといいますと、こういった地域の人たちは、置いていかれていると皆さん思っているんです。ほかの地域を見ると、被害が少ない地域を見ると、どんどん屋根瓦にかかったブルーシートというのがどんどんとられていっているんですけど、この地域だけは全然、もう時間がとまっているやないという状況、置いていかれている。それが非常に不満としてどんどん出てくるんです。僕は、そういったものは、こういった取り組み、こういった指定によって少しでも払拭できるのであれば、非常に震災を受けて不安な市民の方々の不安の払拭といますか、そういったことに少しでも役立つ、役立てていけないのではないかなというふうに思いますので、何とか御検討いただきたい。

ですから、激甚災害指定地区ということで地区指定をする。それはなかなか厳しいというのであれば、災害が非常に集中した地域ですねということがほかの市民、町民の人からわかるような手だてで、先ほど言いましたように罹災証明とか再審査であるとか、そういったことが少しでも円滑に進むような仕組みというものをちょっと考えていただきたいなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども言いましたように、そういった被害が集中している地域と、そういったものはうちで把握できますので、そういったものを市民の皆さんにお知らせをするというのは可能です。ただ、その地域が市内でもうそこだけとかいうのであれば、それはそういったこう、まあ罹災証明にしても、その罹災証明を公民館で受け付けるとか、そういう対応はできるんですけども、今回のように、やっぱり市内全域にわたっている場合は、やっぱり被害が集中しているというのはよくわかるんですけども、そこだけ優先するという対応は非常に難しいと思います。ですから、そこだけにもう限定されていれば、それはもうそういう対応は当然できると思うんですけども、被害がやっぱり市内全域にある、集中しているかしていないかは別として、出ているという状況下では非常に難しいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。ただ、非常に難しいということでございますけれども、まずそういった地域として非常に被害が集中しているところは把握しているというところでございますので、これはしっかりと、この震災が落ちつくといいますか、ある程度時間が経過した後に、震災の被害等、それを検証するような検討委員会を立ち上げて、そういった中にもこ

ういう声があったということで総括していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 今もう行っているんですけども、いろんな今回の被災を受けて、いろんなところで見直し、そういったものも必要だということで、もう既に一部着手しているんですけども、今の御意見についても、そういう御意見があったということは検討していきたいと思えます。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも検討していただきたいというふうに思っています。こういった取り組みがこれから先、また震災がやってくる。そしてまた、北海道、東北のようにああいった台風等が来ると、大雨の被害、そういった等々もございしますので、災害に対してどういうふうな検討をして、どういうふうなことで改善していくんだということもしっかりとその総括の中に入れていただいて、今後の由布市の安心・安全のためのマニュアルとして活用していただきたい。またそういったものをつくり上げていただきたいというふうに思えます。それをお願い申し上げまして、次に移らせていただきます。

震災の関連死についてでございます。

先ほど、今回震災の関連死についてでございますけれども、そういった報告はないということでしたが、例えば4月16日の震災以降、現在に至るまでですけれども、由布市内で大体何名の方が亡くなられておりますか。もし、おわかりであれば何名の方が亡くなられたというふうなことをお伺いしたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 市民課、安全課長……。

○議員（1番 太田洋一郎君） じゃ結構です。通告にそういったことがないということで、少し発想を広げていただければよかったなと思ったんですけど。

では、今回、ほんとに死亡届を出された中で、震災の関連死と疑われるものが、例えば一切なかったのか。先ほど、保健師とかそういった方々のヒアリング等々ということで御答弁いただきましたけれども、ほんとにそういったことがなかったんでしょうか。疑われるものがなかったんでしょうか。いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

発災当時、重傷者1名、軽傷者6名が救急搬送しております。この場合につきましては、現在存命でございます。あと、避難所につきましても、避難所の方のぐあいの悪い方等につきましては保健師が見守りを行っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。ありがとうございます。

そういった疑いがなかったということで承ってよろしゅうございますか。

今回、議長の許可を得まして一般質問の資料を出しておりますけれども、2枚目をお開きください。これは、ある方の震災発生後の時系列にまとめさせていただきました報告書なんですけれども、2ページ目をお開きいただきますと、8月8日、医療法人誠和会牟田病院にて退院。これは退院の前に亡くなられておられるんです。その亡くなる要因といたしますのが、一番頭に戻っていただきますと、4月16日、地震が発生して後、由布院小学校に避難されております。それから体調の悪化等々もありまして、自宅が非常に被災をされて帰れる状態ではない。そしてまた、避難所で過ごせる状態ではないということで、この亡くなられた方の娘さんが福岡のほうにおられるということで、福岡のほうに急遽避難されたそうです。それからずっと日を追うごとにどんどん体調が悪くなっていくんです。

そもそも、もともと震災前というのは非常に健康であった。もちろん持病等、認知も少しあったんですけれども、通常の平穏な生活をされておったと。4月16日の発災後、避難をした先から体調を崩された。これは極度なストレスが原因だというふうに思うんですけれども。それからとうとう治ることなく、8月8日に亡くなられたんですけれども、湯布院の御自宅が1週間前に半壊の家屋が修復をして、やっと住めるようになったということで、亡くなられた方が少しでも元気になって帰られてくることを願いながら待っておりましたら、帰られたのは御遺体だったということなんです。

これを見たときに、僕ちょうどお悔やみにお伺いしたときに、悪かったんかいという話をしたときに、いや悪うなかったんじゃと、ただ、地震からこっち、急に体調が悪くなってなあという話を聞きまして、そのときに、これもしかしたら震災に関連する関連死ではないかなというふうに思ったんですが、市長、これを見ていかがですか。関連死として疑われるものではないんでしょうか。

先ほど市長が御答弁された中で、関連死の中に、例えば避難所でストレスを感じて、それから体調を崩したということも関連死として認められるというふうな御答弁がありましたけれども、それはいかがでございましょうか。どう思われますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 4月発災から8月の7日までです。この辺、私も医者でないからよくわからないんですが、持病を持たれておったということで、これが関連死かどうかということについてはよくわからないけれども、地震を受けてこういう状況になったということはわかる。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） はい、ありがとうございます。

私も関連死についていろいろ調べたんですけれども、やはり直接被害を受けて、例えば上から

荷物が落ちてきて亡くなるとか、例えば家の下敷きになって亡くなるとかというのは、これは直接的な震災の死亡なんですけれども、関連死というのは、例えば避難所に避難した後に体調を崩されたとか。もちろん持病があるんですけれども、震災前には通常といいますか、非常に落ちついた状態での生活を送られていたということは、震災をきっかけに避難をした状態で例えばストレスを感じると。それによって体調を崩していくということは、これは関連死として認めますよというふうなことに、これウィキペディアで調べて震災関連死のを見たんですけれども、そういうふうにご説明されております。

ただ、以前は、長岡基準というのがありまして、これは阪神淡路で作成されたものなんです、地震から1週間以内の死亡は関連死で、1カ月以内ならその可能性が高い。それ以降の場合は可能性は低く、6カ月以降であれば関連死ではないというふうな見解。そしてまた、これは厚労省もこれを長岡基準として追認しているんですけれども、最近、復興庁が行った東日本震災の関連死に関する調査では、震災発生から1カ月以内が1,256人、1カ月以上が1,480人、1年以上でも280人と、6カ月過ぎても関連死が認められるケースが少なくなかった。これは関連死として認められる事案であるというふうにご考え方を改めてきたんです。ですから、今回、私がお一つの事例として申し上げた中で、これだけの、4月から8月の間にかけて徐々に悪くなっていた。そのきっかけをつくったのは震災であるというふうにご考えるんですが、これどうでしょうか。しっかりと調査をしていただいて、関連死ではないかということも調査していただくようなことは可能ですか。いかがでございますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

この関連死につきましては、災害弔慰金の対象になってきます。この場合、審査会というのがございます、まず事実関係が、自然災害に関連するかどうかにつきましては、警察とか消防等の各機関の情報などによって十分調査をいたします。それでも判定が困難な場合は、市町村において医師や弁護士等の有識者による審査会を設置して判断するというふうになっております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、先ほど課長が言われたように、どちらかに対して照らし合わせて調査していただけますか。いかがでございますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） これ死亡診断書等の個人情報がございますので、その場合また今後協議はしていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 市長、ぜひともこの件、後ほど、これには個人名等々入れており

ませんけれども、しっかりと御報告申し上げますので、関係各課にしっかりと調査しろという御指示をいただけますでしょうか。いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はい、調査させます。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。たまたま私が耳にしたケースがこの件だけなんですけれども、でも、いろんなところから漏れ聞こえてくるのは、関連死一步手前といいますか、例えば避難された中でストレスがたまって、危うく自死といいますか、みずから命を絶とうと、寸前のところまでいかれたという方々もおられます。ぜひとも、しっかりと追跡調査をしていただきたいんです。もちろん、今御自宅に帰られている方もたくさんおられますけれども、まだ避難生活をされている方々の中にもそういった予備群がないのかということも含めて、そしてまた4月以降から亡くなられた方で、そういったことが疑われるのであるのであれば、しっかりとそういったことも追跡調査をしていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

避難所等で把握している方々については、先ほど市長も答弁がありましたように、保健師等が定期的に電話なり訪問するなり追跡調査をしております。さらに、そういった情報が入った方々については、すぐ保健師、また診療心理士等で対応するように、指示を出しております。ですから、なかなか把握が難しいところもあるんですけれども、そういった事案が生じれば、それはもう保健師等で対応を、見守りをするというようなことは続けていきたいというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

私、今回提示しましたこの方は、これは完全に僕は、僕は震災関連死というふうに感じております、思っております。そういった中で、まだまだ御遺族の方とお話をしたときに、これ関連死じゃねえかえと、それをちょっと疑ってみらんかえというふうに話をしたときに、初めて、ああと気がつくわけです。そういったこともございますので、例えば、市報等で、お亡くなりになられた方々、震災以降お亡くなりになられた方々の御遺族もしっかりとそういった市報見ますので、そういったことが疑われる場合には担当課に御一報くださいというふうな市報でのお知らせというのが必要ではないかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘のように、そういったことも必要だと思いますので、ちょっと中身とか、どういうことが適切なのか。関連死等についてもいろんな見解があって、その認定というのは非常に難しいというふうに、まあもう明らかにというのはわかるんですけども、非常に難しい問題もありますので、その辺の中身もちょっと検討をしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひよろしく願いいたします。

はい、ありがとうございます。震災がなければ亡くならなかったのにというふうな、簡単に言えばそういうことだと思いますので、そういったことも含めてしっかりと対応していただきたいというふうに思っています。

また、そういったことで認められれば、慶弔金等の事務作業、そういったこともぜひ進めていただきたいなというふうに思っております。

そしてまた、先ほども申しましたように、避難された方々の今後のそういった震災関連死にならないようなヒアリング、そういった取り組みといいますか、そういったもののケアも必要ではないかなと思いますので、そういった避難されている方、まだ何人か市内でも対象者がおられると思いますので、その辺のところもしっかりとケアをお願いしたいというふうに思っております。

では、震災関連死については以上でございます。

では、次に里道整備に関してでございます。

ほんとに、震災後、全員協議会等々で里道修復の件、いろいろと要望等、議会のほうからさせていただきまして、御検討していただいて、震災による里道修復というのは非常に手厚く支援をしていただいた。非常にありがたく思っております。そしてまた、被災ではない通常の里道修復に関しても上限を10万円から30万円まで原材料支給で上げていただいた。非常に助かると思います。

これは佐藤郁夫議員も質問されていましたが、ほんとにこの30万円を使ってどう修復していくか、ということが一つ問題なんですけれども、原材料支給30万円まで、上限いっぱいいっぱいまで引き上げていただいたんですけれども、あくまでも原材料支給であって、例えば機械、例えばユンボが必要になってくるような現場であるとか、ちょっともともとの、舗装面をちょっと剥がんといかんとか、そういったところとか、そういった部分の現場を指導していただけるような、現場指導料みたいなものもリース料とともにこの30万円に含められないのかなというふうに思うんです。

というのが、地域、自治区でじゃやりますよというふうになった場合、ただ自治区でももうほとんどお年寄りしかおらんという地域もやっぱりあるんです。そういった中で里道修復となっても、なかなかユンボというか、機械まで借りるのはちょっと厳しいとか、人手はおるんやけど

もどうしていいかわからんと。どういうふうな工法でやればいいんかいと。コンクリートがいいんかい、それともアスファルトがいいんかいというのもわからんという中で、リース代、そしてまた現場のプロの方に御指導いただいて、こうこうこういうふうにすればいいよというふうなことの手数料とか、そういったことも何とかこの上限30万円の中に含ませていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

今回の震災におきましては、重機等を使われて里道を復旧するということでの補助金ということの解釈で、そこらのほうではできるんですが、今まで御利用いただいておりました原材料につきましては、今回、10万円から30万円に上げさせていただいたわけですが、議員御指摘のそういった労力的なものについては今回は、内部で議論はいたしましたけれども、今回は材料の30万円の増額ということで御理解を賜りたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議論していただいてありがとうございます。できましたら、もう一步その議論の踏み込んだ中で、せめて機械のリース代、そしてまたオペレーター、その機械を操るオペレーター、そして現場を、例えばこういうふうに杵を切って、こういうふうなところでやればいいよと。労力は地元で出すんですよ。地元がやるんですけれども、機械を借りる料金と、そしてその機械を操るオペレーターと、それぐらいはこの上限30万円の中に含ませていただきたいというふうに思うんですが、市長、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

その辺については、今回いろんな議論をして、そういう御要望がかなりあるということで、もう震災についてはそういったものを全部含めて、もう原材料支給じゃなくて補助という形で、何でも使えるように50万円までしたということです。

ただ、原材料支給になると、今度は支払いの手続とかがいろいろあって、原材料支給は原則、市が自治区に払うんじゃなくて、その生コン会社だつたり直接払うような今システムになっています。ですから、そういったところもちょっと見直さないと、なかなか手続上、いろんな面があるんで、今回は、30万円については今までどおりの30万円にしているんですけれども、今後の課題としては、研究していかないといけないというふうには思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも研究していただきたいといいますか、検討していただきたいんです。地域によっては、ほんとにもうお年寄りだけなんです。ただ、里道補修はしたいん

やけども、何とかわたちは出るでと。ただ、機械までは使い切らん。これはどげんすりゃいいかいちゅうところが現状なんです。基本的に、里道というのは市の管理地なんです。そういった中で、原材料支給という方法で今まで来ているんですけども、何とかこの上限30万円の中に機械リース代とオペレーター代、そして現場の指導料みたいなもの、どうしてもプロの方のアドバイスがなければならかなか厳しいというところもありますから。

そうしないと、例えば素人がちゃっちゃとやってしまって、1年後、2年後にまた表土が剥げて、またお願いします。なかなかそれが今度はできないんです。そこら辺でやってしまうと。ですから、せめて長期にわたって修復しなくても済むような考え方で検討していただきたい。ほんとに、素人がやってしまうと表土を剥がんまま、そのまま埋めてしまって、どんどんかまぼこ状に膨れ上がったような形の路面になったりする場合がございますので、そのところは踏み込んで、長い目を見たときに、かえってそっちのほうが経済的にも安上がりなんだというふうに、僕はそういうふうに考えますので、そのところを条件の中に含ませていただけるように、ぜひとも御検討していただきたいというふうに思います。市長、もう一言お願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 十分その必要性というのは認識しております。どこの自治区でももう高齢化が進んで、なかなか人も雇わないとできないというのは十分理解できるんですけども、先ほど言いましたようにいろんな支払いの方法とか、例えばリース会社から借りるというんであればもうはっきりわかるんですけども、地元の方が持っているからそこから借りたとか、いろんなケースが考えられます。ですから、そういったものも全て検討した上でないとなかなか制度としてもするというのが、ちょっとすぐできるような気はするんですけども、そういったところまでちょっと検討しないといけないというふうに思っていますので、議員の御指摘については十分検討させていただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願い申し上げます。ほんとに切実な声です。我々の地域であれば、若いやつ何人もいますから、そういったことがなくてもやれるんですけども、そうじゃない地域というのがありますから、そういったところにこそしっかりと目をあけて、制度をしっかりと改正していただきたい。また、そういったものを改正するによってほんとに地域で生活しやすくする、地域で不便ながらもこの地域で生活できるんだという人たちの思いをしっかりと守っていきたいというふうに思っています。ぜひともよろしくお願い申し上げます。

それから、次は4項目めでございます。時間がないので。必要性と申しますか、市長はわかっているというふうなことでございましたけれども、これ1つ例を言いますと、ことしの湯布院の盆行事の中の牛追い祭りといいますか、蝗攘祭りというのがあったんですけども、この中で、

牛を出品された方が非常に激怒されておった。どうなっているのかと。観光課がやりよるのか振興局がやりよるのか。振興局がメインとなってことしからやるようになりましたと。じゃ、観光課内でどういうふうな引き継ぎがされて、観光課と振興局がどういうふうなことで今回の祭りが計画されたんだというところのお叱りを受けました。

そういった中で、振興局といいますか、本庁舎方式に移行して振興局にかなりの仕事量が振り分けられているような気がして、身動きが非常に取りづらいのかなというふうに思っているんですけども、そういった中で、本庁舎方式に移行後、例えば振興局長、どう思われますか、湯布院の振興局長。移行後、どのように業務を遂行する中で、いや、これはスムーズにいくなというふうに思われていますか。いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（麻生 悦博君） 湯布院地域振興課長でございます。お答えします。

今回の組織再編で、7月19日以降、その後にもう8月15、16ですか、ということで、事務につきましてはちょっともう追われっ放しでこなしたということはありませんけれども、今後は観光課と、関係機関と十分に、早目にいろんな計画等々やってまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 先ほど市長も言われていましたように、移行前に震災が発生したということで、それが非常に業務に対していろんな意味で影響されているというのは、それはわかります。わかりますけれども、市民の方々が本庁舎移行後に非常に振興局に対して、もしくは行政に対して不満を持たれているというのは、これはもう確かな事実でございますので、そういったことがないようにやっていただきたいなというふうに思っております。

そういった意味では、僕は考えるんです。よく最近はやリ言葉で都民ファーストなんて言葉がありますけれども、私は市民ファーストといいますか、市民目線で考えた場合、本庁舎方式に移行したというのはそれは仕方ないことなんです。もうこれはわかるんですけども、より総合支所方式に近いような振興局であっていただきたいというふうに望みます。これは行政コストが非常に膨れ上がるといいますか、行政コストで考えると非常にどうなのかというふうな声もありますけれども、市民の利便性というのを考えたときに、やはり総合支所方式という、小さな役場がその振興局にあるようなイメージとして捉えていただきたいというふうに思っております。そしてまた、そういうことによって市民の方々が本庁舎方式に移行した後に不平を言う部分が若干緩和されるのかなというふうに思っておりますので、これは市長、政策会議等で検証するというふうに言われていますけれども、ある一定の期間で、例えば第三者を入れて本庁舎移行後の組織のあり方というものを再度検討して、より本庁舎方式としていいものにしていくための検討委員

会みたいなものを設置することはいかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回、本庁舎に移行した後すぐ地震等々のいろんな事業、横の連携がとれなかったと、今回の湯布院の盆地祭りについても、畜産関係、そしてまた連携がとれていなかったということでありまして、そういうのを、やっぱり初めてのことでとれなかったんであって、そういうのが経験をすれば徐々に充実してくると私は認識しております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。確かに時間がかかることだと思いますけれども、でもただ、限りなく時間を圧縮していきながら、市民のそういった不満であるとか、不安であるという部分は払拭していただきたいというふうに思っております。

どこかで、この本庁舎方式に移行してに当たっての総括というのが必要になってくるなというふうに思っておりますので、そこのところはしっかりやっていただきたいというふうにお願い申し上げます。

4問目、本庁舎方式に関してはこれで終わりにさせていただきます。

次に、由布市学でございます。

これ、なぜこの由布市学ということをお願い申し上げたかといいますと、非常に今大分学、教育長も先ほどおっしゃっておられましたように、非常に注目を浴びておりまして、由布市にも由布市学というのではないんですかというふうな問い合わせも観光課のほうにあったというふうに聞いております。

そういった中で、合併して10周年たつ由布市を内外にある程度知らしめると同時に、我々がこの由布市をいかに魅力的な地域なのかということ学ぶという意味では、これはぜひとも必要だなというふうに思っております。そしてまた、由布市総合計画の重点政策プランの中に郷土学習の推進事業というのがございます。これはもう子どもたちを対象にした事業だと思うんですけども、これを拡大して、ぜひとも一般の方々、一般の内外の方々も含めた検定制度にするのはいかがかと、どうなのか。僕は非常にすばらしい取り組みだと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今議員御指摘のように、大分学のみでなくて、いろんな市町村でもそういうふうな取り組みが今進んでおります。以前も、この場でも申しましたが、由布市についてもそういう方向で取り組みを進めてまいりたいという計画はしておりますが、スタートとしては、子どもたちからということで、ただ、今既に例えばおもてなし伝承師であったり、地域によっては観光案内のボランテ

アの組織であったり、子どもたちも例えば由布市の探検隊であったり、夏のいろんなチャレンジウォーク、そうした際の訪問先等についても、あるいは食についても、体験についても、いろんな由布市のよさについて見直してもらおう、知ってもらおうということで、そういうことも取り組みながら計画もしております。そうしたものを少し体系的に組織して、由布学の基礎、そしてそれを、先ほど資料もいただいておりますが、由布高校も新たな取り組みでおもてなし日本一の由布マイスター養成プロジェクトということで計画をしております。連携型の中高一貫校ということもありまして、それにつながる中学生あるいは小学生も含めてそういう取り組みを、相互に交流ができたりするといいのかなということも会議の中でも話をしたところでありますので、ぜひ取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） はい、ありがとうございます。

今、教育長も言われましたけれども、一般質問の資料の中に1枚目でございます。1枚目の一番下の左側に、キャリア教育による学校活性化ということで由布高校が進めるグラウンドデザインの計画書でありますけれども、この中に「学力プラスワンプロジェクト」というのがあったり、由布マイスター養成講座というのがあるって、こういった中で、由布市検定というのをやろうというふうなことになっています。これ、全ての、例えば由布マイスター養成講座の中で、英語プラスワン検定、おもてなし検定、由布市検定というのがございます、全ての取得者は由布市マイスターとして承認され、由布市の地域発展への貢献が期待されるというふうなことを目的に、由布高校がことしやろうという取り組みでございます。

その中に、由布市検定というのがあるんです。これをぜひとも進めていきたいというふうなことなんですけれども、どうせやるのであれば、由布高校単位でやるのではなくて、由布市単位で、やっぱり由布市学という意味合いも含めて検定制度というのをつくっていくべきであろうというふうに思っておりますので、先ほど教育長もそういうふうに言われておりましたし、そしてまた市長、これ観光の面からも非常に必要になってくると思いますので、観光部局、そしてまた観光部局等とも連携をとって、検定制度を何とか進めていただきたい。早急に進めていただきたいというふうに思っています。市長、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大事なことだと思っておりますので、進めていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これほんとに由布高校、一生懸命頑張っていて、特色ある学校、魅力ある学校づくりといで取り組んでおりますし、それとまた由布市の第2次の中の重点戦略プランの中にも盛り込まれております子どもたちへの歴史・文化の伝承という意味でも、これ一石二

鳥だと思いますので、ぜひとも進めていただきたいというふうに思っております。教育長、よろしくお願ひ申し上げます。

最後でございますけれども、由布市市民名誉賞についてでございます。

これ賞の重みもあって検討するというところでございましたけれども、ぜひとも検討していただきたい。

といいますのが、由布市にはすばらしい方々がたくさんおられるんです。そういった中で、昨年ですけれども、由布市の10周年記念で開催されましたけれども、この中で、10周年の市政功労者の方の表彰等々もでございます。そんな中でも、非常に由布市に貢献した方々、そしてまた、文化であるとかいろんな功績がある方々が表彰されておりましたけれども、そんな中で、しっかりと市民名誉賞、まあ由布市には由布市名誉市民条例というのがありまして、それで名誉市民としての称号を与えるというふうなことでございますけれども、これ検討委員会で検討して称号を与えるというふうになっておりますけれども、これ例えば合併して10年たちましたけれども、まだ検討委員会ってまだ一度もされていないですね。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

議員さんの言われるとおり、1回も検討もしていませんし、対象者について検討の対象者が挙がっていないということです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） すみません。ちょっと確認したいんですけれども、対象者がいないというふうな認識でよろしいんですか。いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 私個人的にはそういうふうに認識をしております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 私、対象者はたくさんいると思うんです。ただ、とにかくのべつまくなしどんどん出せというものではなくて、やはり市内外に対しまして非常に貢献された方であるとか、例えば農業の分野でいいますと、農水大臣賞を4回もとられたシイタケをつくられた方がおります。前もって県賞賜もいただいておりますけれども、こういった方というのは、ほんとは由布市の名誉市民であると思うんです。それとか、長きにわたって消防団活動をされた、団長をけれども、そういった方、もちろん由布市施行10年で表彰されておりましたけれども、こういった方こそ、我々は名誉市民であるというふうに思うんですけれども、1度検討会を開いて、そういった対象になる方がいないのかも含めて、ぜひとも、まず検討会を、対象者がいないのか、

そしてまた、対象者がいるのであれば表彰していただきたい、名誉市民の称号を与えていただきたいというふうに思いますが、市長、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういうことについて、対象者を検討していくことは大事なことであります。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 先日のパラリンピックで4位になりました中西さん、こういった方、そしてまた、田中真理子議員の一般質問冒頭にもいろんな由布市ですばらしい功績をおさめられた方々、そしてまた団体等ございますので、そういった方もしっかりと検討委員会の中の検討する一つの方々の中に入れていただきたい。そしてまたしっかりと検討していただきたい。また、名誉市民として表彰されること、称号を与えられること、それはその方々の今までの努力に対して非常に僕は報いられると思いますし、そしてまた、それが励みになってますます御活躍されるというふうに思っております。そしてまた、そういった取り組みが次につながっていく。よし、あの人もやるなら俺も頑張っていくぞというふうなことになっていくのではないかなと。

先日、先ほど言いましたシイタケを栽培される方の4回目の農水大臣賞の祝賀会に招かれまして行ったときに、そのときに、来賓の方で、農水大臣賞を16回でしたか、もらわれた方が来賓で来ておりました。今回、受賞された方が、あの人を目標に僕は頑張っていきます。毎年この祝賀会がやれるように、農水大臣の賞をいただいたこの祝賀会をやれるように頑張りますと、10回、20回を目標に頑張っていきます。やはりそういったことで先駆者がおられる。そしてまた、表彰されたすばらしい実績がある方を1つの道しるべとして励みにしていけるということは非常に大きな活力になっていくと思いますし、ますます由布市の魅力あるハードな部分、そしてまたソフトな部分の発信にもなると思いますので、ぜひとも検討していただいて、皆さんにほんとに勇気であったり希望であったりというものが感じていただいて、ますます頑張っていて、由布市の発展につながればなというふうに思って、そういったことをお願い申し上げて、私、太田洋一郎の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、1番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、9番、小林華弥子さんの質問を許します。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 9番、小林華弥子です。一般質問も相変わらずまた最後になりましたので、よろしくお願いします。

一般質問に先立ちまして、ちょうどきょうから2週間前になりますけれども、台風10号で被災をされた東北、北海道の地方の皆様、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。また、亡くなられた方々にもお悔やみを申し上げたいと思います。

特に、東北地方では、5年前に東日本大震災で被災された方がまた新たにここで台風被害ということで、津波で家をなくされて仮設住宅に引っ越して、仮設住宅でまた台風被害に遭って、今夜寝るところがないなんていう方々もいらっしゃいました。ほんとに何で自分たちのところばかり何度もというような思いがあると思います。被災された方々の気持ちを思いますとほんとにいたたまれない気持ちでいっぱいです。

日本全国、いや、きのうは韓国でも地震が起きたということで、もう地球規模で、どこでいつどんな災害が起きても不思議ではないという時代になってきたんだと思います。そういう日ごろからの備えをきちんとしておくこと以上に、想定外のことに對して、自分の身は自分で守ることが改めて強く問われているんだと思います。

一般質問を4項目出させていただきました。1項目め、第3次由布市行財政改革大綱の進捗について、行財政改革大綱の進捗状況は、特に今回、9月議会で平成27年度の決算認定が出されております。平成27年度の決算ということは、要するに合併後10年間を終えての10年目の決算を終えたということでありました。合併の目的であった財政効果をどのように評価しているのか。また、人件費抑制と適正な職員の定員管理というのはどう図られているか。過度な人員削減により行政サービスの支障が出ていないか。また、自主財源の確保、徴収体制の強化ということが言われていますが、具体的にどのように図られてきているのでしょうか。

2点目、住民参加による地域自治組織と地域振興局についてお伺いいたします。

合併時に設置された地域審議会が27年度末で廃止され、その後地域審議会にかわる地域住民の声を反映させる組織づくりをするというふうに、ずっと市長は答えられていました。地域審議会がなくなりましたけれども、具体的にかわる組織づくりというのは行われているのでしょうか。

また、特に湯布院地域では、旧地域審議会の委員の方々が中心となって、自主的にまちづくり協議会というものを立ち上げられたと聞いております。行政としては、このまちづくり協議会をどのように位置づけているのか。この協議会から出される意見提言と市が設置しているほかの審議会などとの意見の整合はどのようにとっているのでしょうか。また、組織再編が行われ、地域振興局の充実というのが図られたと思いますが、特に地域住民の共同の拠点としての機能はどのように評価されたのかお伺いいたします。

3点目、小学校規模適正化計画の見直しについて。

さきの6月議会で質問させていただいた折に、市長も教育長も、小規模小学校の統廃合は、市が進めている小規模集落対策や定住促進施策とは整合しないというふうに認められていらっしゃいました。特に、地域にとって学校がなくなるということはどういうことか、改めて考える必要があるというふうに市長は答弁されていらっしゃいます。改めて考える必要ということでありますので、市は、もはや一方的に統廃合を強行するのではなく、保護者や地域、関係者の皆さんと協議を進めていきたいというのが基本姿勢であります。地域や保護者、関係者の意向が明確にもう打ち出されている地域の学校については、この小学校の規模適正化計画の見直しが必要なのではないかと思いますが、お考えを伺います。

4点目、追加項目で1点出させていただきました地域防災訓練について。

市長は、今議会初日の行政報告の中で、9月1日に湯布院地域防災訓練を行ったというふうに報告が上がっております。これは、湯布院地域では、旧町時代から毎年防災の日に行われてきている防災訓練でしたが、特にことしについては、さきの4月の熊本大分地震の経験、反省を踏まえて、訓練内容をどのように見直され反映されていたのかお伺いいたします。

再質問はこの席からお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、9番、小林華弥子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第2次由布市行財政改革の進捗についての御質問であります。由布市は平成27年10月1日で合併10年を迎えました。この間、第1次及び第2次行財政改革大綱を策定し、行財政改革に努めてきたところであります。第2次行財政改革では、平成27年度末の財政調整基金残高の25億円確保を目指すこと、コスト削減を目指す量の改革、市民の満足度を高める質の改革を重視し、効果的・効率的な行財政運営の取り組みを積極的に推進してきたところであります。

その結果、平成27年度末の財政調整基金現在高が約37億4,400万円と、目標を上回る基金積み立てができました。

また、量の改革といたしましては、特別職及び一般職の給与などの人件費の抑制をしたことによりまして、給与削減額で2億3,200万円の効果を出すことができました。

質の改革といたしましては、事務事業評価を予算編成と連動させることによりまして事業の見直し等を行い、効果的・効率的な行政運営ができました。

しかしながら、実施計画の改革項目ごとに検証してみますと、十分な取り組みができていないのも見受けられるところであります。

また、合併後10年間の財政効果につきましては、行財政改革大綱に基づき、職員数の削減や

総人件費の抑制、物件費等の見直しなどに取り組んだことによりまして財政の健全化が図られ、平成27年度末の財政調整基金残高が目標を上回ることができました。このことによりまして、教育施設の整備や大型公共事業がほぼ計画どおりに実施できたと考えております。

次に、人件費抑制と職員の定員管理についてであります。

人件費の削減につきましては、市財政健全化の一つの要素となるものですが、由布市になりましてから一貫して低減の傾向にあります。職員数につきましても、合併以降、行財政改革実施計画に沿って人員の削減を図ってまいりましたが、国や県からの権限委譲事務の増、多様化する住民ニーズ、あるいは近年頻繁に起こる災害への対応等により、やむを得ず平成25年度からは定員管理の計画目標を上回る職員数となっております。

人件費の可能な限りの抑制につきましては、引き続き行ってまいりますが、必要とする職員数についてはこれを確保し、市民サービスの低下を招かないようにしたいと考えております。

自主財源の確保、徴収体制の強化につきましては、第2次由布市行財政改革実施計画において、市税等の収入の確保、遊休財産の貸与・売却、有料広告事業の推進を目標に掲げて取り組みを行ってきたところであります。市税等の収入の確保につきましては、市政運営における貴重な財源確保と税負担の公平性の観点から、より積極的かつ徹底した徴収業務を進めてまいりました。

具体的には、滞納者に対して差し押さえ等の法的措置や差し押さえ物件のインターネット公売を講ずるとともに、大分県と徴収職員の派遣協定を締結し、担当職員の滞納整理技術の向上を継続的に実施するなど、収納率の向上を図ってきました。

遊休財産の貸与・売却では、市有財産の有効活用を進め、計画期間5年間で、貸与につきましては約3,112万円、売り払いで約8,123万円となっております。

有料広告事業の推進では、ホームページのバナー広告やユーバス時刻表広告料により、目標累計額350万円に対し395万円となり、目標を上回る収入となりました。

次に、地域住民の声を反映させる組織づくりについての御質問であります。地域審議会は平成28年3月末で設置期間を終えました。地域の皆さんの声は、自治委員会や自治委員会連合会、各種審議会などを通して反映させてまいりたいと考えております。

また、平成26年から27年にかけて議論してまいりました新たな地域コミュニティの形成を考える会では、地域で暮らす人々が主体となって地域の課題を解決することができる地域間連携の仕組みが必要だと結論づけられました。自治会の枠を超えた各種団体の連携ネットワーク化を図り、新しい地域コミュニティの仕組みとして新たな地域自治組織の設立を、地域の实情にあわせて整えていくことが望ましいという報告がなされたところであります。

行政と対等の立場で議論できる地域のことを考えていく組織として、自治会とは別に小学校区単位を想定した協議会型の自治組織設立を目指して、この取り組みを全市内で展開できれば、由

布市地域協議会連絡会議へと発展されるものと考えております。

行政主導ではなくて住民が主体的に参加する新しいコミュニティーの組織が中核となり、行政や他の団体機関と連携をしてまちづくりに当たることが共助の理念に基づいた活動につながると思っております。

現在、任意組織の設置に向けて活動が自主的に行われている地域の1つをモデルとして、地域まちづくり協議会の設置を支援する取り組みを進めております。自治会でできることは自治会で、自治会でできないことは地域まちづくり協議会で行うことを目標としたい、目指したいと考えております。

湯布院地域で自主的に立ち上げられておりますまちづくり協議会につきましても、地域住民の合意形成を行政とともに進めていく組織として協働の担い手の一つだと認識しております。

したがって、組織からの御意見や御提言は、他の審議会などと同様に、地域の考え方として真摯に受けとめて反映するよう努力してまいりたいと考えております。

また、組織再編による振興局の機能強化についてでございますが、今回の組織再編に伴い、各振興局に地域振興課、地域整備課を置き、振興局長の指揮のもと、地域のことは、地域でできるよう、地域のイベントの対応はもちろん、道路維持事業等の地域整備、地域に出向いての料の徴収についても振興局で行うこととしております。

地域における諸問題に対し、迅速に対応できるよう適正な人員を配し、組織としての充実を図り、地域住民の方から身近な存在である振興局となるよう努めているところでございます。

また、各振興局に総務係と地域振興係を設置いたしておりますが、それぞれの地域でまちづくりや地域づくりの活動を行っているグループが相談要望を行っていただく主たる窓口としております。

次に、地域防災訓練についての御質問でございますが、湯布院地域で行われた防災訓練については、4月の熊本大分地震の経験を踏まえまして、湯布院振興局と消防団で協議を行い、地元自治区の意見を伺いながら訓練計画を立てました。

訓練においては、各自がそれぞれ避難所へ移動するのではなくて、避難時における各班ごとの集合場所を決め、それぞれの班において誰が来ていないのか等、安否確認をした後に避難所へ移動することを新たに取り入れたところであります。

また、避難の際には、消防団と防災士が協力して、住民を誘導するという訓練も行ったところでございます。さらに、自主防災組織と消防署が連携した救出救助訓練を行うなど、自助、共助、公助の役割の確認ができたと思っております。

今後の訓練においても、このたびの地震の経験、反省を踏まえた上で計画及び実施をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。9番、小林華弥子議員の御質問、地域や保護者、関係者の意向が明確に出されている地域の学校については、規模適正化計画の見直しをする考えはないかとの御質問にお答えいたします。

過去の小規模校教育についての御質問でもお答えをいたしました。小規模校の特徴として、児童と指導者のふれあいの時間がとれる中で学習面や生活面において細やかな指導ができることや、保護者や地域を挙げての協力体制のもと、学校行事や体験活動など、特色ある教育活動が展開をされています。また、学校が地域コミュニティの拠点としての役割を果たしているとも考えております。

一方、多様な人間関係の中でお互いが切磋琢磨し合いながら、向上心を持ったり社会性を養うという視点から見ると、難しい状況にある学校も多いと考えています。

学校規模適正化計画は、複式学級解消による児童の教育効果の向上を図るためであり、子どもたちが多様な考えにふれ、お互いを高め合い、成長していくためには、一定の集団規模の確保が必要であると思います。学校規模適正化計画は、一方的に計画を進める性格のものではございません。関係者の理解と協力を得て進めていかねばならないと考えております。

児童にとってよりよい教育環境を整えるということについての協議は、今後とも進めていきたいと考えております。

計画の見直しにつきましては、目標年度等の変更を含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ありがとうございます。では、4番目の防災訓練のほうからちょっと再質問を先にさせていただきたいと思います。

9月1日の防災訓練、私も湯布院の議員たちと一緒に拝見させていただきました。朝6時から、本部を国民宿舎跡地に設定をして、乙丸地区、新町地区の住民の方々約150人以上の方々が御参加されて、大々的な訓練がされておりました。今回の訓練は、特に4月の地震を体験された地域の方々が参加されていたわけですから、そこら辺はどういうふうにならしているのかなということ、大分気になったんですけれども、ちょっと幾つか気になったのは、例えば、今回、特に住民の避難の部分なんです。今市長の答弁にもありましたように、各地区の人たちが、避難所に各自で避難してくるのではなくて、1回、1次避難所みたいなところに集まって、そこから誘導して本部避難所に移動するというようなことが想定されていたと思うんですが、ただ、実際にこの乙丸地区、新町地区が被災をしたときのことを考えますと、1次避難所というのは乙丸

公民館だったり地区の避難所が指定されているんですけども、本部避難所というのは、これ実際には由布院小学校のことを想定してたんでしょうか。

というのは、これ、要するに具体的にいうと、乙丸公民館から由布院小学校のほうにみんなで並んで順番に避難するみたいな訓練になってたのかなというふうに思ったんですが、これ、安否確認を一度するというのを追加したのは私非常に今お伺いして、これは重要だったなと思うんですが、当時の、例えばことしの4月16日の状況を考えたときに、1次避難所から小学校までみんなで並んで順番に避難するなんていうことは起こり得なかったと思うんです。ああいう地震が起きたときには、もう誰もかれもが投げ捨て、特に乙丸地区の人たちは、みんなもう乙丸公民館にわっと集まって、小学校にも行かずに、結局最後まで乙丸公民館で1カ月近く避難生活を送られた方もいらっしやっただと思うんです。

そういう乙丸地区の現状を見たときに、果たして2列に並んで住民をみんな本部避難所に誘導するというのが実際の実態に即していただろうかということ非常に疑問に思ったんですけども、これはどうして、どういう想定だったんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今回の想定につきましては、地震を想定しておりました。南海トラフ。今回、安否確認を主にすることで、1回集まって、それから班ごとに避難所の訓練会場に行ったわけなんですけれども、実際の4月の地震におきましては、そこ各自治区の避難所がそのまま避難するということもあり得ると思います。今回につきましては、それから市の指定した避難所に移動したということで、班ごとにということでやっております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 私が言いたいのは、せっかくあんな地震を体験した後なんですから、ほんとに実際に即した訓練にしていきたい。これ、1次避難所から本部避難所に避難させるというのは、防災マニュアル上あるかもしれませんが、だけど、それを乙丸地区に当てはめると、乙丸公民館に避難された方をみんなで並んで小学校に移動させるということになっているわけでしょう。これだと。だけど、当日はそういう状況じゃとてもなかったと思うんです。小学校のほうはいろんな人たちであふれ返って。もし乙丸公民館にとどまって、そこで避難していた方々のほうが地区としては多かったわけです。その上でこういう訓練をすると、これは、じゃ乙丸地区の人に、今度からは地震が来たら小学校に行かせますということをお教えていることになると思うんですけど、そういう方針でいいんですか。

乙丸の方々は。こないだの地震を経験したら、もしまた同じようなことがあったら、必ずまた乙丸公民館に避難されて、そこで過ごされるようなことになると思うんですけど、そういうこと

の現状を前提とした訓練にしたほうがよかったんじゃないかなと思うんです。

あの乙丸公民館の人たちを全部小学校に移すことを今でもまだ想定してこういう訓練をさせたのかどうかということ、そこら辺はどうなんですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） まず、今回は安否確認を主眼に置きましたので、そこで自主避難所の公民館で安否確認をしたということで、想定で行っています。実際につきましては、そのままの市の指定避難所に行く方もいますし、この自主避難所にそのまま行く方もいらっしゃいます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 訓練、特に私は住民と一緒に訓練するってものすごく大事だと思うんです。住民の方々が実際に訓練で経験をしておくことというのが、いざとなったときにその訓練を思い出すと同じように行動する、そのための訓練だと思うんです。もっと言うと、特に4月から得た反省や教訓はたくさんあったと思うんです。安否確認はできてよかったんですけども、まだまだほかにもあの4月のときにいろんな反省が出ていたと思うんです。

例えば、先ほども同僚議員が言っていましたけれども、今回の地震で一番問題になっていたのは、例えば外国人や観光客の対応をどうしたのか。地区の避難所に観光客や外国人があふれ返った。そういうことを経験しているんですから、例えば、想定の中で、半分、例えば観光客の役の人を見立てたりして、その人にはどこに避難すればいいのかという誘導みたいなことを訓練する必要はなかったのかどうか。あるいは、外国人対応の訓練なんかも盛り込めたと思うんです。あるいは、あのときいろいろ問題になったのは、避難所への物資なんかです。当日、物資が足りなくて、特に乙丸公民館のような自主的に開設している避難所への物資は、誰がいつどういうふうに配分するのかというのが問題になったと思うんです。そういう経験があるんですから、今回の訓練ではそういうことを、じゃ誰が担当して、避難者の数を確認して、本部に避難物資を幾つ要請するとか、そういう訓練も盛り込めたんじゃないかなと思いますし、あるいは時間帯の設定です。これ毎朝、毎年もう6時、朝、早朝の地震を予定していますけれども、さきの地震は深夜でした。1時26分でした。ああいう例えば深夜の時間帯で想定外のこといろいろあったと思うんです。あのとき、町内の半分ぐらいは停電してしまっていて、電気がつかない。そういう停電の中での避難をどうするのかということだって、経験したからこそ今回の訓練にも盛り込めたんじゃないかなと思いますし、それから、反省からいうと、例えば防災ラジオや防災無線があまり機能しなかったと。発生直後に地震情報だとかあるいは避難情報、どこが避難所であいていますみたいな発信が全然なかったと。だったら、やっぱり今回の訓練で、そういう情報発信の訓練も入れられたんじゃないか。

あと、市長がさっきの6月議会のときに、今回の地震で想定外のこととして挙げられたのが、特に今回のような大きな地震で想定外だったのは、車中避難者が多かったのが想定外だったと言われていました。あんなに皆さんが車で避難して、車の中にいるとは思わなかった。そういう反省があるんだったら、じゃ、今回乙丸地区で、車で避難してきた人たちには、どこにどういうふうにとめさせて、駐車スペースをどうすればいいのかとか、そういうことがいっぱい反省材料として挙がっていたんですから、そういうことを訓練の中で生かしたんじゃないかなと思うんです。

皆さん、こないだの地震を体験している人たちばかりがまた訓練しているわけです。皆さん自身、あのときの体験をもとにしながら訓練に参加しているわけですから、もうちょっとそれを生かした、実際に即した訓練内容にする必要があったんじゃないかなと。あの訓練を見ていて、消防団との連携とかそういうことは非常によくできていましたけれども、実際の住民の人たちがあの4月16日の体験と9月1日の訓練内容が、私から見ると余りにもかけ離れているようで、もったいないなと思いました。これだけの住民を集めているのに、もっともっというろいろ訓練内容を見直して、あのときの反省が生かして、そのための訓練ではないかなというふうに思ったんですが、そこら辺、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

今回につきましては、湯布院の方面隊の消防団と地元自治区、自治区員と話し合いを持ちましての訓練内容を決めております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） あの内容で十分だったと思いますか、じゃ。課長。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） はい、まだまだ取り組むべきことがあると思っております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） こういう体験をしたからこそやっぱり訓練内容を見直して、本当に役に立つ訓練にしてほしい。で、消防団とか、それから市の職員の人たちは、きょうはこれが想定だってできますけど、地域住民150人集めて訓練をするんですよ。こんな体系は二度とないんです。やっぱり住民の人たちが出ていったらそのとおりに動きますよ、いざとなったときに。だからこそ、本当の実際に即した訓練内容になるべく近いことを盛り込んでいただきたい。

これは、来年はどこでやるとか、そういうのは決まっているんでしょうか。地区とかは。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（麻生 悦博君） 湯布院地域振興課長です。お答えします。

来年は、第3分団、順番に分団ごとについております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） そうすると、来年3分団で、地域によってやっぱり状況が違うと思うんです。今回は乙丸、新町地区だったからああいうふうの設定ができたけれども、今度石松のほうとかですと、川南のほうですとまた状況も違うと思いますので、ほんとに地域の現場に即した訓練内容をもうちょっと現実に近いものにぜひ練り上げていただきたい。

それから、これはあれですか。湯布院ではずっとしてはいますが、挾間や庄内ではこういう訓練はしてないのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

挾間及び庄内でも毎年行っております。ただ、ことしにつきましては、地区の事情等ございまして、挾間は11月、また庄内は10月に行く予定をしております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） では、ぜひ今回の地震で得た教訓を生かして、ほんとに生きた訓練といいますか、避難訓練をしていただくように、ぜひ前向きに見直しをしていただきたいというふうに提言をしておきたいと思います。

避難訓練についてはこのぐらいにしまして、あと、行財政改革についてお伺いいたします。

平成27年度の決算が出ました。私も今回は特に監査委員をさせていただいて、監査の立場でいろいろ決算状況を見させていただきました。特に今年度の決算が私は重要だなと思ったのは、冒頭にも話しましたように、合併10年目の決算です。当初、各町とも厳しい財政の再建が目的で合併をしました。国は、地方への交付税の削減を目的として合併を推進してきました。10年間特例措置がありましたけれども、この10年間というのは交付税の大幅削減に備えて、いわゆる合併の目的であった地方分権の受け皿づくりとして、自治体が強固な財政基盤を構築するための猶予措置期間であったということだったと思いますが、では、この10年間の猶予措置期間を使って由布市はどうやって強固な財政基盤をつくり上げてきたのか、行財政改革が進められてきたのかというのが問われる時期に来ているんだというふうに思います。

そういう意味で決算を見させていただきましたけど、まあそうは言っても、なかなか地理的条件を考えても、由布市というのは3つの町が1つになったからといって簡単に行政効率が上げられるような町ではないというふうに私は思っています。地理的にも、大分川沿いに3町が団子の串刺しのように並んでいて、1カ所にギュッと集まっているんなものが集約的に集められて効率化できるような場所ではありませんし、ましてや、中山間地が多くて、山間部の奥のほうに小さな集落がいっぱい点在をしているというような、そういう地理的な条件を考えますと、単に3町

をまとめて1つの市にしたから、行政を1つにしたから効率化が図れるというようなものではない。特に由布市なんかはそういう不利な条件があるところが合併したんだと思います。だから、どれだけ10年かけて効率化できたんだと言われても、なかなか厳しいというのが現状だと思います。

ただ、それでもなお、交付税の削減が迫ってくる中、何とか財政を健全化させなきゃいけないとなると、どうしても行政の効率化を進めると住民サービスへの切り捨てが起きてくるんじゃないかということが心配されるわけです。いわゆる行政の効率化を進めることと行政サービス等の充実というのが相反するというような状況の中で、双方の飽和点といいますか、限界値の接点がどこにあるかというようなことを見きわめなきゃいけないというのが一番悩ましいんじゃないかなど。それを探り探り何とかやりくりしてきたのがこの10年間だったのかなというふうに私は見えています。それでも、切り詰められるところはほとんどもう切り詰め、もう爪に火をともしような思いでやりくりをしてきた涙ぐましい10年間だったんだと思います。

とはいいいましても、やはり地方自治体を取り巻く財政状況というのは厳しくて、予断を許さないのはおっしゃるとおりで、人口減少社会、超高齢化社会を迎え、かつての経済成長ですとかバブル期のような爆発的な経済成長はもう見込めない時代の中で、どのようにして今後第3次行革の目標にもありますけれども、将来にわたって行政サービスを安定的に提供し、住民ニーズに応える市政を目指すのか、そこら辺が一番難しい時期にいよいよ来たのかなというふうに思います。

27年度決算を見ても、先ほど御答弁の中で市長も言われましたけれども、合併当初は2億5,000万円ぐらいしかなかった財政調整基金を、目標値を大幅に上回って37億円まで積み立てた。あるいは、今年度の決算は実質収支が6.4億円の黒字になっている。単年度収支を見ても2,400万円の黒字に転じているというようなことを見ますと、一見、財政状況、好転してきているのかなというふうに思いますけど、その実態は、よくよく見てみると、歳出区分で唯一減少しているのは人件費の削減によるものであって、市税の収入などは、歳入などは軒並み減少しているわけです。

それからまた、基金を積み立てたと言っていますが、一方では大型公共施設の建設が続いたことによって公債費は大幅に伸びているわけで、財政の硬直化はやはり相変わらず硬直化が進んでいると言わざるを得ない。

自主財源比率も、合併以降、ついに30%を割り込んでしまって、いよいよ27年度は26.9%にまで落ち込んでしまった。これが実態ではないかというふうに思います。つまりは、10年かけて細々と切り詰め切り詰め、何とかやりくりはしてきたけれども、貯金はちょっとたまっただけでも、同時に借金もふえて、収入は減る一方だし、今後はますます支出もどんどんふえてくる。

こういう状況にさらされていて、これが来るべき、地方自治体財政の冬の時代に備えて強固な財政構造の基盤を確立したとはおよそ言いがたい状況なのではないかなと、私はそういうふうに見ているんですけども、そこはどう見ていらっしゃいますか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

議員おっしゃるとおりです。今から交付税も減額されてきます。それで市民税とか市税とかいうのもどんどん高齢化が進んで歳入が減ってくるというふうに考えております。そういう中で、まだ今年度でこういう庁舎も完成いたしまして、大きな公共施設はもうほぼ終わったんじゃないかなと、そういうふうに考えておりますが、まだ公民館等の施設もあります。そういうことで、歳出を一層切り詰めないと今後はもう立ち行かないんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 財政課長、非常に厳しい中でやりくりされて、今後も切り詰めなきゃいけないとは言いますが、切り詰められるものはほぼ切り詰めている。もう唯一切り詰められるものはやっぱり人件費だった。これをもうずっと切り詰め続けてきたわけです。市長も答弁されましたけれども、もう私は、これ以上の人件費のカットってもう限界に来ているんじゃないかと思うんです。

定員管理計画ですけども、おっしゃっていたように、25年度からは目標値には達しない。実際見てみますと、平成17年度当初実績数で一般職員が378人、それが今回の2次行革の報告書を見ますと、28年度の実績で325人、53人減らしているんです。86%。さらに、今度の第3次計画を見ると、32年度までにさらに減らして、312人を目標値に掲げているわけです。もう15%近く人を減らしてきていて、もう25年度から目標値をなかなか達成できないところにまで来ていて、それでもまださらに減らさなきゃいけないと目標を掲げていらっしゃる。

一方で、臨時職員や嘱託職員の数、これきのうの同僚議員の答弁にもありましたけれども、8月1日付で244人いるということも答弁されました。一般職員が395人、プラス嘱託職員、臨時職員が244人、合わせると639人。639人のうち臨時・嘱託職員が約4割近く臨時・嘱託職員だということになるわけです。一般職員を14%近く減らしておきつつ、その分を臨時・嘱託職員の雇用に頼らざるを得ない。臨時・嘱託職員が4割近くもいるという状況です。金額ベースでいくと、これ決算概要書ですけども、一般職の給与総額、これは消防職を含めて約14億円に対して、この244人の臨時・嘱託職員の賃金5億円にも上っているんです。この一般職14億円で嘱託職員5億円近く出していて、それで一般職を削らなきゃいけない、削らなきゃいけないと言っている状況。その4割近くが臨時・嘱託職員であるという状況、これは果たし

て本当に適正な定員管理の実態と言えるのかどうかというのを、ちょっと非常に疑問に感じます。

これは、定員管理計画の目標値に、一般職員を減らさなきゃいけないと思って減らし続けてきたけど、現場がもうとても回らないと。どこもかしこも人手不足にあえいでいて、人員が足りない、人員が足りないというから、もう、仕方なく臨時職員を充てざるを得ないという状況になっているのが実態だと思うんです。

となると、私は、この定員管理計画の削減人数というのがもう既に現場の状況を超えているんじゃないか、現場の実態に合っていない数字になっているんじゃないかというふうに思うんです。

4分の1臨時職員で補わなきゃいけないような状況であれば、そんなに一般職を減らし続けなきゃいけないのかと、現場の状況を考えると。というところにちょっと疑問を感じるんですけど。さらにいうと、32年までまだ削減計画で、さらに13人以上減らさなきゃいけないとなってますけど、これいい加減、私ちょっとこの数字はもう実態に合わないんじゃないかというので、この定員管理計画は見直すべきじゃないかなというふうに思うんですが、ここら辺はどう見ていらっしゃるでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 今小林議員がおっしゃったとおり、今現在、327の職員を5年後には15名減らすという計画になっております。計画は計画として、それを目指していかなければいけないとは思いますが、25年度をターニングポイントに、少しずつ採用職員の数をふやしております。というのも、ある時期は退職者の半分しか採用しないというようなちょっと無理を行ってきたために、組織の中で高齢者層の割合がふえてしまうというようなことにもなりましたので、そういう実態を見ながら、とはいえ、目標は目標として設定をしておりますので、それをにらみながら人事を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） なかなか苦しい答で、目標は目標と言いながら、その目標自体がもう現場に合わなくなっているわけですから、そうすると、目標そのものをやっぱり考え直す必要があると思います。

とにかく目標に近づけようって一般職を切り続けて、それで臨時職員を雇い続けるぐらいであれば、削減数をちょっと抑えてでも一般職員を雇用したほうが私はいいんじゃないかと。現場もそのほうがいいんじゃないかと。そこら辺ぜひ、あまり目標値にとらわれ過ぎずに、現場をベースにぜひ考え直していただきたいなというふうに思います。

人を切るなら、やっぱりほんとは仕事のやり方も変えなきゃいけないんです。仕事のやり方を変えてこそ人を減らせるんですけど、仕事のやり方の部分、行政サービスのあり方の部分がなか

なか変わらないまま、今までと同じ仕事を少ない人数でやりなさいみたいな状況になっているから現場に負担が来ているので、今後は行政サービスのあり方、仕事のあり方そのものの見直しを同時にやらないと、単に一方的に人数を減らすのは、私はもう限界だというふうに見ております。

ちょっと時間がないので進みますけど、徴収体制の強化については、同僚議員もちょっと質問をされていましたが、具体的に、地域振興課に2名配置された徴収員、今後、来月ぐらいから各戸訪問をしながら、未収金対策をしていきたいと言われましたけど、具体的に、例えば7つぐらいの料、水道料だとか保育料だとか、住宅使用料だとかいろんな料を集めなきゃいけないんですけども、そういう各料を扱っているそれぞれの本課ですか、農政課だとか建設課だとか、子育て支援課だとか、そういうところと徴収員がいる地域振興課との命令系統はどうなっているのか。

要するに、滞納リストを、例えば水道課が水道料金の滞納者のリストを徴収員にぽんと渡して、この人のところに行ってくださいと言って、行くという話なのか、あるいは、いろんなところの課の滞納者リストを全部徴収員が集めた後、それを自分で調整しながら、どこに行くか、どういふふうに行くのかはその振興課が決めるのか。そこら辺はどういふふうな命令系統になっているんですか、具体的に。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 総務課参事です。お答えします。

組織再編の協議でのお話でしたので、私からお答えをさせていただきます。

水道の使用料あるいは住宅の使用料等については、生活に密着したものであり、それぞれ御家庭で諸事情がございます。それで、優先順位等についても話し合いがなされたんですが、とりあえず各地域振興課に2名ずつ徴収員がおりますので、滞納されている御家庭に訪問をして、事情をお伺いした後に、本課と協議を重ねてどういふふうにするかということで、とりあえず外に向いていきましょうというところで、今手さぐり状態で始めているところです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） その徴収員の方は、地域振興課の職員なわけですか。そうすると、地域振興課長がその職員の、例えば職務命令を出すわけでしょう。振興課長が、きょうあその人のところへ行けとか、ここら辺の人のところへ行けて課長が命令出すのか、水道課長や建設課長が、行ってくださいって出すのか、その徴収員さんは誰の命を受けて動くんですか。そこはどうなっているのか。

もっと言うと、例えば、徴収員を集めたのは私一定の効果はあると思うんですよ、それは滞納

している人はいろんなものを滞納しています。水道料も滞納していれば住宅使用料も滞納していれば、保育料も滞納していれば、税の滞納している。やっぱりそういう情報を一遍に集めて、相談に行って、なかなかその生活状況とか支払い状況とかを見ながら、じゃ今月は全部は一気に返せないから、じゃ水道料だけちょっと入れときましようねと。だけど、住宅使用料はじゃ来月半分入れてくださいねとか、何かそういう相談をしながらやるのが私一番の効果だと思うんです。それを、本課のほうからリストが来て、行ってくださいだけだと、じゃ水道課の命令に従えば水道料だけ取りに行くわけでしょう。そこら辺は誰の命令でどういうふうに従ってやるのかと、調整はどういうふうにするんですか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） お答えします。

命令については、地域振興課の職員ですので、地域振興課長からの命を受けて納付勧奨等に向きます。データとファイル等につきましては、本課から資料をもらうということになっております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） あと、税のほうです。税のほうも、例えば税は税でやって、料は料でやるといいますが、実際は料も税もかぶっている人いると思うんです。そのときに、例えば、税のほうで、さきに徴収に行っていて、相談をされていて、差し押さえに踏み切るとか踏み切らないとかいうような判断と、料のほうは料のほうで行って、今月は水道料だけ払ってもらいましょうねみたいなことを整合させられるのかどうか。その税のほうの情報を料と一緒にやったり、そういうことはできるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 今議員が懸念されていることも協議の中で出ました。本庁舎方式にせっかくなりましたので、そういうこともあります場合には、その時々、ある意味、税務課とも協議の場を設けて進めていきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） まあ今からでしょうけど、私はぜひ、徴収員が動きやすいやり方で、地域振興課長の命によって動くとは言いましたけれども、実際はやっぱりそれぞれ本課で、例えばじゃ給水停止措置に踏み切るとか踏み切らないとかいうことを、その相談の結果を持って返って本課と相談するわけです。そのときに、水道料の話だけだと、給水停止にしましょうという話だけど、いやいやちょっと待ってください、今は住宅料のほうを払ってもらっているから水道料がだめなんですとか、そういうことをうまくやれるように、そういう意味では、指揮命令系統を明確にしてあげて、いろんな課との連絡調整と、あと地域振興課長の監督との間をもうちょ

っと明確にしといてあげないと、だんだん無責任になって徴収率が下がってしまうのではないかと一番懸念していますので、ぜひ工夫していただきたいなというふうに思います。

ちょっとだんだん時間がなくなってきましたので、次、住民自治組織ですけれども、新たな地域コミュニティーケースを考える会が答申を出されました。先ほど市長も言われましたけど、それによれば、地域審議会にかわる住民自治組織が必要だということを書いてあって、住民協議会なるものを立ち上げていくべきだと書かれています。

まず1つ目は、この湯布院地域に立ち上がった地域まちづくり協議会、ほかの審議会と同様に意見を受けとめると市長言われましたけどこの湯布院のまちづくり協議会ですか、具体的なテーマとして、公民館の建てかえと湯布院庁舎の跡地利用と、それから国民宿舎の跡地利用、それをどういうふうにするかというのをメインテーマに掲げて協議して答を出そうとしていらっしゃると思いました。

それはそれで話をしておきながら、公民館は公民館で公民館建設検討委員会を立ち上げて、それから地域別の懇話会もされて、そこでいろんな意見を聞いていますよね。

じゃ、例えば、このまちづくり協議会が公民館をここにああいうのを建てたらいいという意見を出したのと、教育委員会がつくっている建設懇話会が出した意見とがそれぞればらばらに出てきていたらどうするんですか、そこは。そこら辺の位置づけは、例えば教育長、その公民館でまちづくり協議会の方々が公民館についていろいろ言われてくると思うんですけど、そこはどういうふうに受けとめるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

公民館建設については、今、議員御指摘のように、市民塾や懇話会等、先行しております。また、先ほどのまちづくり協議会の皆さんも、その途中で、私たちが今こういうことをやっているということでの申し入れもありまして、公民館建設についてもというお話もいただきました。その後につきましては、それぞれメンバーも重なっている方もたくさんいらっしゃいましたが、市民塾のほうにも入っていただいたり、先般の懇話会等にも入っていただいて、その中での意見等をそういうところに反映をしていただいたというふうに考えております。したがって、2つの団体とかがそこで意見をということではなくて、その中で出された方向性について、そういう大きな会でお話をしていただいたというふうに捉えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 今の段階では、湯布院のまちづくり協議会もその一意見として受けとめるということなんですけど、新たな地域コミュニティー形成を考える会の答申どおり進め

ようとしたときに、やっぱり各地域にまちづくり協議会なるものが立ち上がったときに、今のよう自主的な会ではなくて、行政としてそれをどういうふうに位置づけるのかというところが問われると思うんです。それと別に、今の公民館のように、市は市で独自にいろんな諮問組織をつくって、審議会やいろんな協議会をつくって、その地域のことは地域で考える協議会をつくるとなると、そういう行政としての位置づけというのが明確になってこなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。

私は、だからつくるなど言っているわけではなく、どういうふうに地域住民の声を反映させた組織を行政として場を設けるのかという考えを明確に示さないと、単なる一関係団体の1つみたいな位置づけではないと思うんです、この目指している住民自治の組織というのが。そこら辺の考え方をどういうふうに今後のまちづくり協議会、行く行くは立ち上げていきたいというまちづくり協議会を市として受けとめようとしているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えいたします。

この会議で示されました方針に沿って地域のまちづくり協議会を住民発意で主体的につくっていただくということが理想だと思っておりますので、まず、今それぞれの地域で実際校区ごとに活動されているような地域もございますので、そういうところから組織を立ち上げていただいて、それが何とかできれば、先ほど市長の答弁にもありましたが、連絡会議ということで、その地域のまとまった部分での組織の立ち上げが可能になろうかと思えます。ですから、本来ですと一番最後に旧町のまちづくりの連絡会の組織ができればよかったんですが、湯布院はそういうことで、率先されてつくられました。

そういうことで、位置づけとしては、各地域のまちづくり協議会を積み上げていって、それは住民、市民の皆さん主体となってつくっていただいて、行政と対等の立場で協議していく組織にしていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 最終的な部分は私も課長と同感なんですけど、ただ、私はこの10年間、事あるごとに地域自治地域自治と大分言ってきました。市長もそれはいろいろ議論を重ねてきました。地域自治を大切にしたいということを標榜してはいますが、ただ、私、この10年間議論を重ねてきて、微妙な違和感をずっと感じていたのは、その地域自治にイメージする中身が、もうはっきり言って、いわゆる小さな自治区ごとの活性化の事業だとか、自治区ごとの活動みたいなことを私はイメージしているわけではなく、今課長はそういう地域づくりの自治会単位のが合わさって、ネットワーク化されて、その旧町単位でとなっていたんですけど、私はそこは全く別な役割で、いわゆる行政、市政運営の一単位として、最初から旧町単位ごとぐら

いで地域全体、湯布院、挾間、庄内それぞれの地域の地域運営をガバナンスする組織として、全体として見渡しているんなものを政策判断をしていったり地域奉仕を考えていったりする、そういう地域自治組織が必要なんではないかなと。

地域審議会は、10年前に設置した当初、単なる意見具申の協議会ではなく、行く行くは地方自治法に設置されている地域自治区の中の地域協議会的なものにしたいというイメージがあったと思うんです。それがまさに私が言いたい部分だったんですけど、その方針はもう変わったんですか、そういう。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

議員がおっしゃっている意味合いは十分認識をしておるんですが、当初できた協議による地域審議会については、それぞれ合併前の旧町ごとの地域に配慮した形でこちらから諮問したり、建議といって意見をいただく会でありました。ですが、行政が主導するということになりますと、やはりいろんな審議会等の絡みもあって、ラインとして行政に来るまでの分がいろいろ複数化しておりまして、何かうまくいかないなという思いがございます。

そういうことで、本当に主体的に立ち上った組織で行政と対等に協議していく場がほしいなというふうに感じております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 自主的に立ち上がるのを待つか行政が主導するかは別として、少なくともその地域全体の、小さな自治区ごとではなく旧町単位ぐらいの大きな視点で見た地域全体の意見を反映する組織が必要だという認識は変わらないということによろしいでしょうか、そこは。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 認識といたしますか、基本的には先ほど言いました地域のまちづくり協議会の積み上げ方式でできていくのが理想だというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 市長、どう考えられますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 課長が言ったとおりであります。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 市長がどこの意見をどういうふうに聞きたいかというところが一番大きくなるのかなと思います。これ水掛け論になりますが、まずは自主的な組織づくりができる地域には期待はしたいというふうに思っています。

ちょっと全然時間がなくなったんで、すみません、最後、小学校の適正化、もう時間がないので最後に一言だけお伺いいたします。

具体的に、適正化計画の中で計画どおり進んでいないのが、要するに阿蘇野、それから塚原、川西です。はっきり言って、阿蘇野小学校、平成22年度までにやるのがやれていない。それから、塚原小学校については小規模特認校を導入して、そういう小規模の選択肢として残してあると教育長言われています。であれば、こういう2校はもう既にこの適正化推進計画から外していいのではないかというふうに思います。

さっき、年度の見直しも含めてということもありましたけれども、そこら辺、もう適正化推進計画、つくられてから10年近くたっています。計画を見直すおつもりがあるかないか、それだけお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

以前にも適正化計画についてのお話のときに申し上げましたが、これはいろんな皆さんの御意見をもとに作成をされた計画で、委員会のみがということにはならない大きな計画で、基本的な部分については今後も進めていきたいと思っております。ただ、この答申というか、計画が出されたときから児童数の変移等、もう予想以上に減少してきております。学校のといいますか、地域の事情によっても、当初こちらが考えた以上の変動がございます。したがって、どの学校も当初は、いや、まだうちの学校は大丈夫だという部分でありましたが、これまでの統合された学校も含めて、いろんなこれから先の変動等の情報等をお話し合いする中で、随分地域や保護者の皆さんの考えが変わってきたという経緯がございます。

したがって、そうした情報を委員会としてはお示しを示しながら、いろんな子どもの適正な規模がどういうのがいいのかということについては今後もお話し合いは継続していきたいと考えております。

ただ、先ほど言いましたように、年次計画的なものは、それまでに絶対やるということではなくて、十分話し合いを進めながら進めてまいらないといけないというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） もう一遍、計画そのものの見直しをお願いしておきたいと思えます。

地域の状況も変わっていますし、それから市長も言われましたけども、小規模校そのものの意味合い、地域にとっての意味合いも変わってきています。それから、地域の集落の状況も、もうこの10年で大きく変わってきています。そういう中で、小学校のこういう中山間地にある小規模の小学校のあり方というのが新しい見地からもう一遍考え直されるべきではないかなと、その

必要性を指摘して、ぜひいい時期に計画、それから考え方を見直ししていただきたいということ
をちょっと御提言申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、9番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後2時00分休憩

.....
午後2時10分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

これより各議案の質疑を行います。発言につきましては、日程に従い、議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については所属委員会をお願いします。

----- . ----- . -----
日程第2. 報告第12号

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第2、報告第12号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので発言を許します。3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 加藤です。ふるさと基金条例の報告でございますが、平成20年ぐらいですね、始まったのが。高額納税をしてくれている方が二、三人おられますけれども、20年、21年、22年ぐらいまであって、23年ぐらいからお2人の名前がなくなっているんですけれども、この方たちはどういう理由でもうなかったかとか、そういうことは調べているのか。

それと、いただいたときにお礼の手紙を出しているということだったんですけれども、その1回きりで終わりなのか、極端に言えば、お正月の年賀状を出すとか、そういうことをされていたのかどうかを説明をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えいたします。

高額寄附者の方への対応はどうしているのかということでございますが、みらいふるさと基金の一部を取り崩した際の平成25年に、寄附金額に応じたお礼品を送った経緯がございます。また平成27年の合併10周年の際にも、特に高額な寄附者に対して感謝状を送った経緯がございます。

通常時の対応といたしましては、寄附金の額にかかわらず、御寄附をいただいた方に寄附証明

書の発送と同時に、市長からのお礼状と当月号の市報を同封したものを送らせていただいております。

名前が消えた方がいらっしゃるようですがということですが、人によっては、もう具体的な名前を出さないようにしてくださいという方もいらっしゃいますので、その辺はそのようなことではないかと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 名前を非公開にしたということになりました。今後できるだけお礼の手紙を出しながら、ずっと続けてもらうようお願いしてください。終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第13号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第3、報告第13号専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 最近、議会のたびに議案、報告として専決処分が報告されております。多いときは2件、3件、今回は1件でございました。

そこでお尋ねします。職員の公用車、私用車を含めて、交通安全教育の実態について並びに損害賠償額は保険金で扱うということをございましょうが、公用車の修理負担はどうなっているのか教えてください。

また、個人に対する、当事者に対する処分、あるいはその修理の金額の負担金等を職員から徴収しているのかについて。

もう一つは、個人情報の立場があるんでしょうが、従来から気になっておりました。当事者は住所、氏名を公表、公開しております。職員は市長が代表の名前で出ていますから、実態は把握することはできません。職員の住所、氏名等の公表はできないのか、しないのか等について1回目お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 総務課参事です。お答えいたします。

まず、安全運転の研修についてでございます。

安全運転に限った研修というものは行っておりません。ただ、公務員につきましては、社会に与える影響が大変大きいということで、他の業種よりも高い倫理が求められるということにつきましては、新人職員の研修あるいは管理職研修及び全職員に対しての掲示等で周知をしておると

ころでございます。

個人情報につきましての件ですが、議案については当事者が由布市となっておりますので、市長名となっております。職員については基本的に氏名等公開の対象にはなりません、当事者が由布市でございますので職員の名前は出ておりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（衛藤 浩文君） 財源についてでございますけども、一般社団法人全国自治協会の自動車損害共済、車両保険を含む形で加入しております。自損、対人、対物の責任額は無制限です。公用車の車両に対しては車両保険で対応をしております。

それから、公用車の管理体制についてでございますけども、由布市の公用車管理規定に基づき、公用車の統括管理については財政課長が行い、使用管理についてはそれぞれの所属課長へ管理を委任しています。集中管理者は各振興局長が管理し、各課への配分車はその所属する所属課長が管理する体制です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） いずれにしても、万全を期していただいているというふうに理解しておりますが、やっぱりこれだけの公用車を置く、これだけの職員が運転してるわけですから、臨時職員、嘱託職員も含めて交通安全教育の専門的な講習会、警察等に来てもらっての講習会等を実施していただいて、緊張感の中で公用車の運転ということについては最善を期していただければというふうに念じております。

やっぱりこれだけ事故が多いし、金額も張っております。何らかの仕組みが行政の中に必要ではないかなと、情報公開も含めて何かの仕組みをつくる、あるいは決まりごとをつくるということを期待して質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、15番、利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 15番、利光です。

同質問ですけども、ほとんど聞いていただいんですが、今の執行部から説明がありました。

私は職員にお金を取るとかそういうことじゃないんですけど、士気を高める意味もあって、きょう質疑に立ったんですけども。これは全国一率だと思いますけれども、特例で、例えばです、これ20万円すれば100分の1を課すとか、そういうことが条例的にできないのか。その金が欲しいわけじゃなくて、士気を高めるために、基金でもってそういうことを徴集するとかいうことができないのかどうか。その辺がどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務部長。

○総務課長（衛藤 公治君） お答えいたします。総務課長です。

この事故につきましては、国家賠償法によりまして、個人の責任じゃなくて、地方自治体が当事者になるということになっておりますんで、一応、由布市が当事者ということで議案に乗せさせていただいてますんで、事故の内容によって、人身事故とか飲酒運転による事故とかであれば、うちの由布市職員懲戒取り扱い規定によりまして、処分対象になるということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） この程度の額面とか事故だと、その規定の処分の対象はないということですね。

○総務課長（衛藤 公治君） はい。

○議員（15番 利光 直人君） 何もないということですね。

○総務課長（衛藤 公治君） はい。

○議員（15番 利光 直人君） はい。わかりました。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。これで質疑を終わります。

日程第4. 報告第14号

○議長（溝口 泰章君） 次に日程第4、報告第14号平成27年度決算における健全化判断比率についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 加藤です。

将来負担比率が7.1%悪化しているということで、早期健全化基準というのは350なんで、大きな問題はないかと思うんですけども、23.5が30.6なものですから、応急、考えなくていいのか。どういう問題があったのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

昨年度から徐々に公債費はふえてきております。これは小中学校の耐震化、それから消防庁舎デジタル化、それから本庁舎の増築とそういうことで、大型公共施設が次々と建設されているということで、本年度もまた借りる予定でありますので、今、中期財政計画では平成33年度がピークになるのではないかと、そういうふうに関今、予測をしているところでございます。これ350%ということなので、30%ぐらいであればまだ健全化の範囲内ということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） わかりました。

大型の工事が終われば、水準も下がるということですね。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） これで、質疑を終わります。

日程第5. 報告第15号

日程第6. 報告第16号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第5、報告第15号平成27年度決算における資金不足比率について、及び日程第6、報告第16号平成27年度由布市一般会計継続費精算報告書については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第7. 報告第17号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第7、報告第17号平成28年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成27年度対象）報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 加藤です。この評価表を見ると、B判定というのがかなり多いんですけども、中にはC判定というのもありますけども、これについての改善を求めると思いますが、どのような内容で改善をしているのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書についての御質問でございますけども、社会教育課の21ページの文化の香るふるさとづくりの内部評価、Cにつきましては、旧日野医院と歴史民族資料館の入館者数が26年度から27年度にかけて減少しております。

今後、文化財の啓発を推進しまして、入館者の増につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） もう1つ、C評価で県内一周駅伝大会があるんです。去年よりもことは少しは良かったけども、ちょっと寂しい数字だったと思うんですけど、この強化策は何か考えてますか。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） ページにしまして25ページ、競技スポーツの振興という

項目でございます。

この部分につきましては、県民体育大会が前年度より上位の成績でありました。全体的な競技力の向上から見ると、まだまだ検討をする余地があると考えております。この対策としましては、小中高の選手の育成や好成績の個人、団体に対する奨励策等を講じる等、一層の取り組みが必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この選手には、私の隣の工藤さんの息子さんも出られているわけですが、自衛隊の方の入れかわりによって、順位が変わってくるんじゃないかなっていう想定もあるんですが、その辺は強化選手を入れてもらうとかいうお願いはできないんですか。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） お答えします。

現在、湯布院の自衛隊につきましては、司令のほうにも申し入れ等をしまして、県内一周駅伝に対する御支援、御協力をということでお願いをしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは7ページをお願いいたします。

7ページの健やかな体の育成の中で、食育に関しましては取り組んでいただいていると思いますのでありがとうございます。

その食育に取り組む中で、どれだけ土に親しんでいるかなというのをお聴きしたいと思います。米づくりから野菜とかそういったものについてどういうふうな指導をしているのかと。もう1点は体育専科教員の増員は来年度あたりからふやしていただけるのかをお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） お答えいたします。

食べ物の大切さにつきまして、まず小学校では食育の目標の1つといたしまして、食物を大切にし、食物の生産に関する人々への感謝をする心を育てるということを中心に学習をしております。

理科ではトマトやゴーヤなどの栽培や観察を行うとともに地域の方々に実際に教えてもらいながら米づくりを行ったりしております。また、そういう苦労や喜びを実感させております。また社会では、日本の農業や自給率などのことを勉強いたしまして、農業の大切さを学習しております。

また、中学では自然や食べ物を大切に作る心、つくってくれる人に感謝する心を指導内容の

1つに上げまして、郷土料理を調べたり、つくったりということをしております。特に、地場産、由布市産といったものを、食材を使った料理等を行っております。

小中学校を通しまして、毎年1月なんですけれども、感謝して食べようという月間目標を掲げておりまして、食べ物に感謝するということをしております。その中で好き嫌いを減らす、残さずに食べるということを各学校で行っております。

また次に、体育専科の増員につきましては、県で体力アップ大分推進事業といたしまして、県内で24小学校に各体育専科教諭を配置しておりまして、由布市では由布川小学校に1名配置されております。3年計画で、1年目を、現在、経過しております。

由布川小学校に拠点を持ちまして市内各校を回っておりまして、体育授業の工夫改善や学校の環境整備などの充実などにつきまして指導を行っております。しかしながら、1名ですので、十分な訪問回数をとれていないという状況がございまして、県のほうへ、要望を今後してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） はい、ありがとうございます。

学習の中でも教えているということなんですけど、確かにプランターとかにトマトやらゴーヤやら植えて育てております。幼稚園からは、畑を借りて芋植えをしたりしてますから、それがずっと終わるんじゃないかと、できれば近くに貸してくださる畑とかありましたら、そこで、種まいて、芽が出て、実がなって、それをいつとるとか、そういうことも大切じゃないかなと思うので、できるだけ、そういった機会を与えてほしいなと思っております。

それは5年生になったら稲をつくるとかいうのはわかってるんですけど、ずっと続けていくと、将来、農業とかそういったところにも関心が持てるのではないかなと思いますので、例えば、挾間小学校はすぐ前に、今、田んぼを借りてつくってます。少し、畑ができるぐらいの土地が、私的には貸してくださるのではないかなと思うような土地があるんですけど。そういうところで、毎朝見にいたりとか、草とったりとか、そういった指導をするのも大切じゃないかなと思います。

幼稚園の前の保育所の土地も挾間保育所のほうが購入して、そこでトマトとか植えてるんですね。幼稚園の生徒はそれを見てどう思ってるかなと思うんですけど。そういった教育も必要じゃないかと思うので、今後、できればそういう方向で進めてもらいたいと思っております。

それと、体育ですけど、今、もうやはり遊びも変わってきてまして、走ることはサッカー、ラグビー、いろんなことで走ってると思うんですけど、大体がもう体力が落ちてますから、そういった意味で先生がいるといないで本当に違うんです。それを、運動会のとときによくわかりますので、

そういったときに、やはり、もう1人、この由布市内でいたほうがいいかなと思います。

それとやはり、運動会、これからたくさん始まりますが、ぜひ、ラジオ体操をするように指導してください。これは教育長にもお願いしておきますが。私、挾間小学校ですけど、いわゆるウォーミングアップみたいな体操しかしませんので。ぜひラジオ体操をしていただきたい。これだけ、お願いしておきます。ほかに要りません。

○議長（溝口 泰章君） 答弁はよろしいですか。

○議員（14番 田中真理子君） はい、いいです。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第8. 報告第18号

日程第9. 認定第1号

日程第10. 認定第2号

日程第11. 議案第95号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第8、報告第18号例月出納検査の結果に関する報告についてから、日程第11、議案第95号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてまで質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第12. 議案第96号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第12、議案第96号由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 確認のため聞きます。

庁舎の位置で、今条例改正で、挾間庁舎、湯布院庁舎という言葉が廃止になります。その意味、しからは、湯布院庁舎、挾間庁舎、庄内庁舎は何という呼び方をすればいいのか。これは97号で明記していますが、とりあえず96号で、この配置をする、なんという名称で呼べばいいのかというのは、97号でまた、聞きたいと思います。それを教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 野上議員の御質問にお答えをいたします。

由布市の事務所の位置を定める条例につきましては、地方自治法第4条第1項の規定に基づいて、主たる事務所の位置を定めることとなっておりますので、本年7月19日、これまで分庁方式から本庁方式に移行したことに伴いまして、第1条により主たる事務所の位置を定めて、第

2条の庁舎の位置を削除したものでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですね。

次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議決日より施行日がさかのぼることになりますが、これは問題がないのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

96号の附則を見ていただくと、交付の日から施行する、そして適用については7月19日というふうになってます。

施行日をさかのぼることについてはできません。しかし、訴求の適用に関する規定というのがございます。訴求適用自体は一度築かれた過去の法律を覆すことから、好ましいものではありません。特に罰則の訴求適用等についてはできないということになっております。

しかしながら、訴求適用が住民の権利義務に影響しない場合や、かえって、住民の利益になるような場合については訴求ができるということで適用の期限を切ればできるということで解釈をされてるために、今回の訴求については問題がないというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 問題がないということですが、かなり無理があるのであれば、議決後10月1日からというふうにしてもよかったのではないかなと思うんですが、施行が7月19日のほうがやはり都合がいいということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） お答えいたします。7月19日の組織再編をしまして、そして本庁舎方式移行ということで決定をいたしましたので、一応、その区切りとしてさかのぼらせていただきました。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。これで質疑を終わります。

日程第13. 議案第97号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第13、議案第97号由布市振興局設置条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 96号の議案と関連があるんですが、96号では庁舎名を廃止し、この97号では庁舎の名称を由布市役所挾間庁舎、本庁舎、湯布院庁舎ということが明記されて

おります。

しかも、名称の項目は挾間振興局、庄内振興局、湯布院振興局、本来名称のところに由布市役所、挾間庁舎、本庁舎、湯布院庁舎というのがくるのではないかと。振興局っていうのは、行政の中の1つのセクション、1つの課ですから、ここに名称が来るっていうのはいかなものかというふうに、私は疑問を感じております。

もう1つ、例を出せば、例えば湯布院庁舎に民間公的団体が入ったときにどういう呼び方になるのか、湯布院振興局内〇〇〇会社とか、〇〇〇協議会とかいう言い方をするのか。もう1回繰り返しますけど、名称のところに庁舎名が来れば、何ら問題がないんじゃないかと思うんですけど。振興局っていうのは1つのセクション、役所の。ですから、ここに税務課とか観光課とか入ると同じ理解ではないかなというふうに、私は理解したんですけどいかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 野上議員の御質問にお答えいたします。

振興局設置条例につきましては、地方自治法第155条第1項の規定に基づきまして、振興局の位置、名称、所管区域を定めたものですが、本定例会に上程しています先ほどの議案96号で、庁舎の位置を削除したことから第2条の標注に庁舎の名称欄を設け、それぞれの振興局の庁舎の名称を明確にしたものでございます。名称につきましては振興局という名称で記載をするということになっておりますので、そういうふうな取り扱いをさせてもらってます。

そしてほかの公共団体の入居につきましては由布市の第3規則に沿って、使用貸借をしまして、先ほど議員さんがおっしゃられてましたように、湯布院庁舎何々というふうな表現になろうかなというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 再度ですけど。この表でいく、例えば、挾間振興局の名称のところに、由布市役所挾間庁舎という名前になって庁舎の名称はここには必要ないんじゃないか。挾間庁舎、本庁舎、湯布院庁舎という名称でいんではないかなというふうに私は理解します。

あとまた、委員会のほうで議論していただければというふうに思ってます。終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第14、議案第98号

○議長（溝口 泰章君） 日程第14、議案第98号由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正については質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第15、議案第99号

○議長（溝口 泰章君） 日程第15、議案第99号由布市奨学資金に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 議案99号ですが、奨学資金に関する条例改正ですけれども、改正内容が2つあって、1つは入学一時金の交付時期を変えるのと、もう1つは文言で奨学資金というのを奨学金という文言に、全部改めています。

確かに読んでみますと、第1条で必要な資金を、以下、奨学金と呼ぶということなので、文言を全部奨学金に改めたというにはわかるんですけど、だったら条例名、本体の名前も奨学資金に関するところありますけれども、条例名は資金で残すんでしょうかというのが1点。

それから、この奨学資金に関する条例改正、さきの6月議会でも84号で改正しました。なぜ、一緒に改正できなかったのか。改正内容を、いつ、誰が、どういうふうに見て議会議会にかけてきているのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

まず条例の題名につきましては、本奨学資金を運用している基金の名称が由布市教育奨学資金基金でございまして、その名称にあわせるために改正をしております。

次に、条例改正の内容協議は誰がいつということですが、これにつきましては本年の6月10日に実施いたしました由布市田北奨学会理事会におきまして、今秋からの入学に間に合わせるために改正するよう決定をいただいたところによるものでございます。

次に、6月議会に同時にできなかったかという御質問でございますが、先ほど申しましたが、この理事会の開催が6月10日でございまして、6月の議会に提案することが時期的にできなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 基金のほうの名前が資金だから条例名も資金、でも条文は全部、基金にすると。ややこしいんですけど。

奨学金基金に、基金の名前も変えなきゃいけないってことですか。いんですけど、条例の文言だけ変えといて、中身が変わってないのも変だなと思って。

それから6月10日の理事会でこの部分、一時金の入学金の交付時期を変えようという議題も上がったんですけども、例えば、この文言改正とかについては84号のやつです。条件、資格なんかの内容を変えましたよね。文言を身体強固の者とかいうのをとりましたよね。そういう

条例内容の改正はしてたんですよね。そのときに一緒に出てこなかったんですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

今回の上程をしております6月議案につきましては6月10日に審議いただいて決定をされましたが、6月にいたしました改正案につきましては、それよりも半年前、臨時会がございまして、その席で議題になりまして、その部分は削除するよという御決定をいただいた部分でございまして。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 臨時会とか理事会のたびに条例改正が議案に上がってくるというのちょっとどうかと思うんです。条例改正だったら条例改正を1回の理事会で集中的に審議されてなかったのかな。

こういうのは、ぼろぼろぼろぼろ、議会のたびに同じ条例改正が上がってくるというのはどうかと思うんですけども、そこら辺どうなんでしょうか。

見直しをかけるんだったら、全部一遍に見直しをかけないのかと。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

この部分につきましては、議事進行のほうをなるべく何度もしなくてもいいように取りまとめをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第16. 議案第100号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第16、議案第100号由布市湯布院町域における集会所及び自治公民施設館等条例の一部改正については質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第17. 議案第101号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第17、議案第101号平成28年度由布市一般会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に繰越明許費について。次に、歳入全般について。最後に歳出の款別に通告順に行います。

最初に繰越明許費について。まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 繰越明許につきまして御質問をいたします。

まず、この2件、教育委員会は所管委員会ですが繰越明許の分だけ教えてください。

まず1点の観光情報拠点整備事業、繰り越しの理由と完成見込みについて1点。

2点目は遅れることによって、閉鎖している駐車場。それから閉鎖している公衆トイレ。今朝行ってみました。公衆トイレには、あの由布院駅前の大観光客が来ている公衆トイレがコンパネで張りつけられています。

それから、まちづくり観光局の役割4名、5名の職員が配置されているようでございます。

このまちづくり観光局の仕事は今、商工観光課の中でしていますが、これでいいんじゃないかという意見もありますが、今後どのような形か教えてください。もう1つは、これ補助事業です。県との協議が終わっているのか。繰り越しについて。

それから、3点目は工事着工の見込みはあるのでしょうか。設計あるいは建築工事算出に相当な無理が生じているのではないかというふうなことも、ちらほらうわさで聞いております。

この3点について教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

まず、1点目の繰り越しについてでございます。

この工事については8月23日の入札に応じる業者がございませんでした。そういうことで年度内の工事の完成が見込めないということから早期完成に向けての事業を進めるために今議会に上程をいたします。

それから、順番はあれなんですけど、国と県の協議についてでございますが、既に繰り越しについての協議は行っております。当然、国土交通省の補助、それから県の補助についても協議を行って事務を進めているところでございます。それから、まちづくり観光局の動向についてでございますが、今年度、現在マーケティングの調査等、市が委託をしています事業や開設に向けての今、準備等、調査を行っているところでございます。来年度については、やはり、その拠点に向けて、事業を進めるわけですが、このTICの事業の本来の目的でございます、やはり大分の、九州のハブとしての観光の情報発信の拠点として、現在、準備を進めているということでもあります。

それから、事業の見込みでございますが、今回繰り越しを上程してるわけですが、御承認いただいた後にこれから国、そして県の繰り越しの承認をいただくような格好になります。その後、再度、工期等の見直しを行いながら、発注に向けて事業を進めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 8月23日の第1回の要件設定型の入札を行って小1か月経ちます。第2回目の入札をできなかったのかというふうなことで、非常に設計、あるいは建築工事の算出に無理が生じているんじゃないかと。このまま繰り越して本当に、少なくとも年度内には工事着工が可能なんですか。

もし可能でなければ、閉鎖している駐車場あるいは公衆トイレの再開を考えないのか。非常に、あの駅前の駐車場を廃止して混雑しています。しかも150万円月額上がってました。ですから、年度内可能性がないのであれば、再度、条例提案をして駐車場や公衆トイレ、町、あるいはまちづくり観光課のスタッフの関係等についても再検討が必要ではないかというふうなことを思ったりしておりますが、2回目の質問ですが、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

まず、入札に応じる業者がなかったということで、再度入札についての検討をいたしました。

しかしながら、調査した上では、現在、震災の関係でやはり、資材の調達であったりとか、技術者がどうしても県内含めて不足をしているという状況が各社の聞き取りの中でございましたので、まず、やはり、しっかり工期をとって工事発注をすることによって、やはり工事の完成が見込めるというめどがつかまりましたので、今回、繰り越しをお願いした点が1点でございます。当然、工期等の見直しを含めて、内容についても再度、今、見直しをしているところでありますが、基本的な部分は変わらないというふうに考えております。

それから、トイレについては、現在、駅の横にJRのほうで建設をいたしました。それについては、もう既に由布市に移管をいただいておりますので、トイレについては、もう使用することがございませんので、閉鎖をいたしております。

駐車場については、私が言うのもあれなんですけど、現状で今後、また条例等の設置等も必要になろうかと思っておりますので、現状で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 最初に、忘れんうちに言っておきます。

もう1個の庄内公民館の施設整備事業の予算提案、即繰り越し、こういう事例はいままであったんでしょうか。こういうことは可能なのかということをお尋ねしておきます。

それからぜひ、観光情報拠点整備事業にはできるだけ年度内に完成して、1日も早くこの施設機能が充実していくことを期待しております。まさか、途中で事業費が足りません、補正予算をお願いしますということはないというふうに信じておりますが、できるだけ現状の設計費で早い完成を期待したいところです。よろしく申し上げます。

観光情報センターの質問については、答弁はもう結構でございます。

庄内公民館のほうにつきまして、よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 繰越明許費の設定時期ということでございます。繰越明許費は経費の性質上、その年度内に支出が終わらない見込みのあるものと予算成立後の事由に基づき、その年度内にその支出が終わらない見込みのあるもの。これについては、繰越明許費の設定時期です。これは実際に予算を繰り越して使用する必要が生じたときに予算に定めるということでございますので、当初予算のときも可能ということでございます。

今回は年度途中においてということでございますので、今回、補正予算で対応しているということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ほぼ同趣旨なんですけど、重ねて確認したいのが、TICのほうですが、財源、県、国の補助金が入ってると思うんですが、今後、県、国の繰り越し承認を経てという話がありましたがけれども、これはあれですか、その県、国からいただいた補助金も県、国のほうで繰り越しをする手続は必要なのか。それとも、もう市に一度もらってるものだから市の中だけでそれを繰り越しますという話でいいのか。あるいは1回、返還をして、来年度またもらい直すみたいな話になるのか。財源の補助金の扱いがどうなるのか。

もう1点は、その応札者がなかった理由が震災の関係で資材や技術者の調達が難しいという理由であれば、しばらくその状況は続くんじゃないかと思いますが、工期を見直して再度入札をしたいと言われていましたけれども、設計金額とかも変えずに、同じ条件で時期だけ変えれば、応札者があると見込まれるのかどうか。そこら辺、どういうふうに見ていらっしゃいますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） まず、1点目の補助金についての御質問でございますが、国については県の都市計画課を通じまして、社会資本整備事業の繰り越しの申請をいたします。

国のほうから認可がいただければ、承認ということでございますが、あと県のほうの単独費で4分の1、いただくようになっております。それについては、やはり県議会での繰り越し承認が必要でございますので、その時期に合わせて、事業執行になるということに考えております。

それから、2つ目の見込みでございますが、当然、この不落札についての検証等が必要でございました。それぞれ、調査をいたしました。一番大きな問題が当初設定していた8か月という工期と、震災後の直後ということで、この9月前後の時期の建設業界のいろんな発注時期とも重なっておりますので、やはり、今後の発注見込みについては技術者等の確保等がどういった形で

できるかということも充分調査が必要とは考えておりますが、10か月から11か月の工期をとって、来年早期に完成に向けて事業の発注をすれば見込みがとれるということが確認をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） では、県費のほうは県のほうの県議会の理解が得られないと繰り越しが認められないと。認められなければ返還になるのでしょうか。

それと、その工期が短いので、二、三ヶ月伸ばすといっても、わかりませんけれども、ただ東日本大震災の影響なんかも考えると資材や技術者の不足なんていうのは、今後1年、1年半、へたしたら2年近く、熊本の状況を見ればかかるのではないかと思うので、本当に工期見直ただけで応札者があるのかどうか。

改めて、可能性をお伺いしたいんですけども、全員協議会でも何回も言っておりますけれども、当初の計画予定から随分、内容も変わってきておりますし、状況も変わってきております。そして、そこにきてこの震災が理由での事業が進まなくなってきております。ここで、今一度、立ち止まって、この事業そのものをもう一度見直すという可能性はないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

県の単独補助金については、当然、いただかなくてはできないということになってますので、その辺は県と連携をしながら、県議会の承認をいただくような形をお願いしたいというふうに思っております。

それから、事業の執行についての見直しですが、現在も、内容についても充分、精査をしているところであります。また修正材を使った木材の加工等も必要でございます。それについても充分、業者等の聞き取りによれば、やはり時間等がかかるんじゃないかということもございましたので、その点も含めて、総合的に判断をして、駅周辺の交通体系の整備であったり、そういった関連事業も必要と、我々は考えておりますので、この事業を現在の形で進めていきたいというように考えております。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。では、ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分。

午後2時58分休憩

.....
午後3時11分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、歳入全般について。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 予算書の14ページ、雑入の湯布院地域振興課の雑入で913万円、金額は非常に大きいんですが、この内訳、もしわかっていれば教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

施設の整備に伴う地元負担金ということで、今回、由布市消防団の湯布院方面隊の3分団3部の車庫が被災をして使えなくなりました。それにあわせて、詰所も一緒につくるということで、地元負担金をいただくようにしております。

それから、もう1つが湯布院の方面隊の2分団2部のポンプ車両がもう老朽化をしております、非常に操作に苦慮しておりますので、これの車両購入に伴う地元負担金でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 前回、私どもの地元自治区の温湯自治地区で消防車購入のときには、こういう形であったのかということと、今回は市が直接消防車を買う。そして地元からお金をもらって、市費をかけて購入するというスタイルを、また復活したのでしょうか。

それとも前回は、温湯地区の消防車はプール金をいただいた記憶がある。この方法じゃ悪いということ。それはまた変更になったのかという確認と、もう1か所はこの雑入に入れることはベストなのか。何らかの方法で、消防車購入の地元負担金、いう形のがベストではないかというふうに、私は考えますけど。防災課長と財政課長にお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 今回の雑入につきましては、地元負担ということではなくて、機械購入の負担金といえば負担金なんですけど、雑入という言葉がベストではなかろうかということで上げております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 昨年度につきましては、一応消防ポンプ者の基準というのを設けております。

それ以上に追加で購入したものが、昨年多かったものですから、そういうこと形をとっております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） いずれもよくわかりませんが、いままでは補助金方法で地元補助金を出して消防車の購入をしていた。特に、私どもの地元。前はこういう方法とっていたんで

す。それじゃ、適切じゃないということで補助金に、また組みかえていただいた。今回は、また、負担金とは言わないと財政課長おっしゃってましたが、地元からお金をいただいて、市費をうたって市の備品購入か何かで買うという方法をとるといっていいのでしょうか。その確認だけお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 今回の分につきましては、国の補助金があるということで。それでポンプ車両について基準を設けたということでございます。

で、購入の順番が決まっております、その基準どおりに購入するということであれば、この交付金を充ててもいんじゃないかというような協議を、今、しておるところでございます。

前回までは、その新しい消防車両で地元が要望して購入したということでありましたので、市からの補助金を出して、地元が購入したということで前回まではそういうふうになっております。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 確認ですけど、財政課長、今の言葉で、地元は当局と協議をしまして補助金方式がいいのか、それとも市が買っていただけるのがいいのかと、どちらがいいのかということで、地元としては補助金方式をお願いしたんですけど、行政のほうが、前のこと言っちゃ申しわけございませんけど、例を出した。やっぱりそういうことじゃよくないかなということで、また補助金方式に変わったんです。そういうプロセスがある。

ですから、今回私が聞いているのは、いちいち購入する地域、あるいは補助事業によって、地元で補助金を出す方法と市が直接買う方法については、今後、充分協議をしていただいて、マニュアルか何かつくっていただいて、基準を示すように御指導をお願いいたします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に歳出について。まず2款総務費について。7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番です。22ページから24ページになりますけど、委託料工事請負費、これの内訳をお願いしたいと思います。それと備品購入費。（「P19やない」「22ページ」と呼ぶ者あり）2款ち言いようやないか。（「22ページから」と呼ぶ者あり）私ができるように言いましょ。

湯布院地域づくり推進事業。2款1項9目の13、15、18の内訳をお願いします。（「委託料の300」と呼ぶ者あり）

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

22ページの委託料、設計が257万4,000円上がっております。これ、さきの震災で石

武の農民研修センターが被災をしまして、それに伴う解体の設計費、それから、先ほどの話でありましたように、湯布院方面隊の3分団3部の車庫と詰所の建物を建てる設計費でございます。

それから物件等の調査につきましては、湯平地区の橋梁の物件調査の追加業務の案件でございます。工事前に被害が及ばないかの事前調査をする部分が、若干そこがでましたので、その部分の不足分ということでございます。

それから工事請負費2,400万円でございますが、石武農民研修センターの解体工事費400万円です。

それから、湯布院方面隊3分団3部の消防車庫と詰所の新設工事ということで2,000万円を上げております。

それから18の備品購入費でございますが、これは湯布院方面隊2分団2部の消防車両が平成2年に購入をしまして、既に26年経過しております。老朽化しておる関係でポンプの機能の送水とか圧力メーターにばらつきが出て、不具合が生じております。メーターが振り切れたりとかというような状態で、今は使い慣れたベテラン操作員が1人で操作、勘で操作しているような状態なので、操作員の安全確保するために緊急に車両を入れかえる必要があるということで、1,949万4,000円上げております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 大変あれでございますが、消防団ということで、今の話しましたけど、1つ、お願いでございますけど、石武だけですか。センターと石武の消防車。両方ですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） ポンプ自動車の備品購入のほうでしょうか。（「農民研修センターの」「工事請負費」と呼ぶ者あり）

○議員（7番 甲斐 裕一君） もういいわ。わかりました。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

次に2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 甲斐議員とダブっておりましたが一部だけ、22ページ。企画費の24、投資及び出資金の5万円。金額はあったんですが、この出資金のこと、詳細な説明と、今、甲斐議員が聞きました24ページの3目の地震対応の委託料と工事請負費につきましては、狹霧台ということでよろしいんでしょうか。確認だけです。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。24ページの委託料、それから工事請負費につきましては、狹霧台を復旧するというボーリング調査とか、あ

と土木工事ということで予算を上げております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

出資金5万円につきましては、新電力おおいた株式会社への出資でございます。由布市が100株分5万円を出資し、議決権を有しない株主となるものです。

新電力おおいた株式会社は、株式会社デンケンの子会社として電力の自由化をにらみ、昨年8月に設立をされ、株式会社デンケンが保有する太陽光発電をもとにエネルギーの地産地消、自然エネルギーの普及、地域活性化を設立理念として、ことしから電力供給を開始しております。

親会社である株式会社デンケンは平成10年に本社工場を挾間町高崎に移転、また昨年には挾間鬼崎に板金機械加工工場を新設し、単なる地場企業ということにとどまらず、多方面で由布市に大きく貢献をいただいているところであります。

その株式会社デンケンの子会社である新電力おおいた株式会社の資本金増資に当たり、地場企業育成の観点と公共施設の電力に関し、今後、財政の健全化の観点から新電力への電力切りかえも検討する必要があること。さらには民間との協働による地域活性化として電力の地産地消や官民協働での安心安全な地域としての事業を協働で行える可能性があることから由布市からか株式出資をすることにしたものでございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 狹霧台の件はよくわかりました。よろしく申し上げます。

何かささいな出資金かと思ったら、内容を深く聞けば大変なことだなということを理解しました。由布市内にある挾間地域にあるデンケンという民間会社が新しく新電力の株式会社をつくるために自治体が民間会社に出資するということは规则的に可能なのかと。

例えば、湯布院地域や庄内地域に新しいそういう供給会社やまちづくりに貢献する会社ができるときに、出資としている姿じゃなくて、補助金とか支援とかいう形じゃいけないのか。出資すればさまざまな問題があるんじゃないかということを自治体が、言葉は悪いんですけど、民間会社に出資することは法的に自治法上可能ということは調べた上なんですか。

お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。今日、自治体が新しい電力会社に出資するということは全国的にも幾つかございます。それは法的には問題はないというふうに認識しております。

以上です。すみません。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。また、委員会のほうで説明を詳しく。

○議長（溝口 泰章君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案書22ページ、2款1項9目13節湯布院地域づくり推進事業でございます。

概要書を読んだのですが、なかなかわからないところがありますので、御説明ください。

湯布院地域づくり推進事業につきまして、防衛調整交付金を充当しておりますけれども、これ民生安定ではないのかということと、それと防衛庁等との協議は整っているのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） 議員が御指摘されました民生安定事業というものにつきましては、本来、今の時期でしたら、もう29年度で事業をやる予算を概算要求しております。じゃあそれで民生でやれないのかということになりますと、来年度、29年度に要求をしまして、30年度の事業になるということで、非常に時間を要します。

今回、ここに上げさせていただいてます案件につきましては、非常に緊急を要する案件でございまして、九州防衛局と協議をしまして、予算をつけたという状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。民生安定では時間がどうしてもかかってしまうということですね。防衛ということで、防衛とは、ある程度、協議はしているということと理解してよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） 調整交付金といいますか、特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当しております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では予定どおり進んでいくということとよろしゅうございますですね。

また、この分で石武地区の農民研修センターの廃止ということなんですけれども、例えば廃止後の計画であるとか跡地の活用とかいうのは、そういったことは計画されているんですか。なければ、別にいいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

石武の農民研修センターは昭和49年に民生安定事業の防衛事業で建設をしております。それで今回、震災がありまして、階段に上がるところが落ちそうな状況で使えません。それと、その前に市道が通ってまして、そこに影響があるのではないかと。非常に往来の多い道でございます。そういったところに影響があるということと、あの施設を使って、管理者に聞きましたら、使ってやれば、人命を危険にさらすような状況であるということで、九州防衛局に御相談いたしました。そういう状況であれば、解体しても構わないという了解をいただいております。

そして、あの後に、先ほどから出ております3分団3部の、その横に併設して、今、3分団3部の自動車ポンプの車庫があります。それも49年にあわせて建設をしておるんですけども、それも一緒に今回解体をして、新しくそこに詰所と消防自動車の車庫を建てます。

今、3分団3部の自動車ポンプ、青空駐車といいますか、雨ざらしにあつてるような状況ですので、早急に対処したいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に3款民生費について。まず4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 36ページの3款2項2目、児童健全育成事業の中で、放課後児童クラブ環境改善推進事業の内容、どういうものに使われるのかということと、放課後児童クラブ保護者負担金の減免事業、対象となる児童数等を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

まず、放課後児童クラブ環境改善推進事業費補助金390万円ですが、放課後クラブの支援員さんの事務軽減や事務の効率化の遂行で、ICT化を推進するためパソコン及び周辺機器の購入補助としております。補助対象経費を30万円、13クラブありますので390万円としております。

それから次に、扶助費の放課後児童クラブ負担金減免事業補助金228万円でございますが、保護者負担金の一部を減免することでクラブ利用を促進する目的の補助でございます。減免対象児童は生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助世帯、市町村民税非課税世帯の児童を対象に生活保護世帯は4,000円を減免。それから児童扶養手当、就学援助、それから市町村民税非課税世帯はそれぞれ2,000円を減免するものになっております。

それから、対象児童数ということでございますが、積算として全部で450人の放課後児童クラブの利用者に対しまして、生活保護世帯を調べましたところ、該当者ありません。児童扶養手当受給者世帯数が15%の70人。それから就学援助2%10人。非課税世帯を3%の15人と試算をし、95人を見込んでおります。このため、4月にさかのぼることができますので、2,000円の95人、12カ月分で228万円を計上させてもらっております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 環境改善事業なんですけど、指導員が足りないというような話も聞きます。よその自治体では指導員のバンクをつくったりして確保に努めているというんですが、そういうことには使われるのかどうか。それから、２,０００円ということ、これはみんな一律に２,０００円ですか。そこら辺を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 最初の指導員の補助として使われないかということでございますが、これ国庫補助の対象事業になっておりまして、パソコン及び周辺の機器の購入補助になっておりますので、指導員の補助というのにはできておりません。それから、２点目の一律２,０００円ということでございますが、生活保護世帯が４,０００円、あとは２,０００円になっております。

○議長（溝口 泰章君） ９番、小林華弥子さん。

○議員（９番 小林華弥子君） 同じく今のところはよくわかりました。児童健全化育成事業はよくわかりました。

パソコン機器、１３クラブ全部、購入する予定があるのかどうか。

あと、その上の保育所活動推進事業の保育対策総合支援事業費補助金８８０万円。これの中身を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

１３クラブのほうには意向等を聞いておりまして、皆さん、やるということでございます。

それから、保育所活動推進事業の分でございます。

これも先ほど、支援員さんと言いましたが、これは保育士さんの事務の軽減及び職場環境の改善を目的として保育業務支援システム、ＩＣＴ化を推進するというところで、限度額が１００万円、８園の８００万円。

内容といたしましては、出席簿とか保育日誌、それから成長記録等の情報管理に役立ててもらえるものになっております。それとビデオカメラの設置で、これも限度額が１０万円の８園で８０万円。これは防犯や事故防止、それから事故後の検証にカメラの設置に必要な費用を支援するというところで、これも国庫補助の対象になっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（９番 小林華弥子君） はい、わかりました。これもあれですか。先ほどのと一緒に、そのＩＣＴ、保育日誌などをつけるためのパソコンとかを買うということで、ものを買うものじゃ

ないとだめなんですか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 先ほどのパソコンでしたが、これはパッケージを連動させてもらって使用するものでございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） パッケージを連動するって何かよくわからない。物を買うんですか。だから、そのシステムを導入するってこと。何かよくわからないんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） すみません。会計システムの中に、こういったシステムを導入するというところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 3款、4つありましたが、今の1、2は済みましたので、31、32ページの3款1項2目、区分1です。在宅高齢者支援事業の負補交の高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業補助金。これ当初予算にも45万円上がっていたと思うんですが、また、ふえたのか、そのあたり。それと、増額したのは申請者の件数とかこれまでの実績をお願いいたします。

もう1つは、3款1項6目の区分1で33から34。そこの介護基盤整備事業です。3款1項6目の区分1です。32から33に移ってますので、区分1と書いてあるのは、介護基盤整備事業は32ページにありまして、金額が一番上のほうにあります。

これは負補交で施設整備事業補助金で1,357万円の国県の補助がついてますが、スプリンクラー、ロボットを導入するようになってます。スプリンクラーはつかなきゃならないようになったのか、指導があったのか。ロボットの導入についてはどこの施設が入れるのか。そういった中身について教えていただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 32ページの在宅高齢者支援事業負補交高齢者・子育て世帯リフォーム新事業についてですけれども、これは高齢者世帯のバリアフリー改修工事に対する補助でございまして、対象工事の10分の3以内を補助するもので、上限が45万円となっております。

今回、1件、45万円を上げまして、今年度の対象者は2名ということですが、それから、これまでの件数ということですが、昨年、一昨年、これは県の補助が絡みますが、県の補助金とあわせて、予算を上げておりますが、昨年度が1件、一昨年も1件です。

それで今年度につきましては、今年度の当初予算を組むときに、県のほうから28年度につい

ては由布市は1件ですよということでしたので、当初予算では1件分45万円だけを上げておりました。それで、5月になりまして、県のほうから内示がありまして、その中で2件の補助金が出たということ。それから2件目の申請が、また8月に出ましたので、今回、補正を上げたということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

3款1項6目19節の負補交、施設整備補助金1,357万円でございますが、まず、既存施設のスプリンクラー整備事業でございます。

平成25年の12月の消防法の施行例の改正によりまして、平成27年4月から原則全ての介護施設等に設置が義務づけられております。今回の補正予算は市内の2施設分として820万1,000円を計上しております。なお、スプリンクラー設備の設置については、平成29年度までに設置するよう緩和措置がとられております。

それから、設置基準と補助の上限等につきましては、1,000平米未満の場合は建物1平方メートル当たり9,260円で算出した額と、消火ポンプユニット等——これは貯水タンクの役割をする部分ですが——の設置が必要な場合は1施設に対して232万円の加算があります。

また、自動火災報知器設備を整備する場合は1施設当たり103万円の加算がございます。

また、介護ロボットにつきましては、導入の経緯でございますが平成28年2月に厚労省の通知によりまして、市内該当事業所に紹介をいたしまして、決定については申請順ではなく申請のあった事業所の中から厚労省の選定に基づくものでございまして、内示が6月の7日付でございます、今回の予算化となった次第でございます。

内容につきましては、6台分の需用費といたしまして、536万9,000円となっております。なお、負担金等はありませんが、補助金を全国一律に92万7,000円が示されておまして、各法人ごとに対象機器の選定を行い、県補助金として措置されるものでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 1点目の在宅高齢者支援事業はわかりました。これは、ただ、高齢者・子育て世帯へのリフォーム支援となって、子育ても一緒に兼ねているので、子育てもしたい人は該当するのでしょうか。

と、もう1点のほうですが、これは全ての施設に設置するとあるので、順次、設置していくんだと思いますが、それぞれの施設で負担しなきゃならない金額はもちろんあると思うんですが、そのあたり、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） リフォームの補助金ですが、県のほうから子育ての
リフォームに15万円。それから、高齢者については30万円の内示が来ておりますので、子育て
のほうのリフォームについては子育て支援課のほうで予算計上しております。（「ロボット聞
いてなかった」と呼ぶ者あり）

○議員（14番 田中真理子君） スプリンクラーは消防法で全ての施設に設置と。それは29年
度までに設置しなきゃいけないということなので、徐々には、でももう来年ですから徐々にはし
ていくんでしょうが。それと、ロボットにしても6台分あるということなんですが、それぞれの
施設で負担金みたいなのは。全額、これ負担しなくてもいいんですか。施設は一銭もお金は要ら
ないんですか。そんなことない。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

あくまで補助基準という示され方でございますので、この基準以上の内容でありますとおのず
と自己負担という部分、法人負担という部分が出てくると思われま。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、10番、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 今、田中議員のこと、介護ロボのことです。

具体的に、これ、誰がどういうことをして、どういう人たちに、内容を少しは添えていただき
たいんです。

それと全部言っておきましょう。今、6施設と言いましたが、あとの施設は申請がなければだ
め、ただこの説明の中で緊急整備事業といいまして、やっぱり全国的にこういう形になれば、全
ての施設が申請して、そういう介護者の利用ができるようにすべきだろうと思っておりますので、そ
の辺のところの市の対応、指導みたいなのを含めてお聞かせをしてください。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

当初、私のほうで各法人に対して照会をいたしたところなんですが、先ほど申しましたように、
全部で13のサービス事業所から要望がございました。その中で、同一の法人名で申請のあった
部分があったので、その中で、先ほど申しましたように法人1台、1機器ですよというよ
うな厚労省の選定基準がございましたので、そういった13が6になったということございま
す。

それから、今後の大変需要、ニーズは高いものだろうというふうに思いますが、本事業につき
ましては、この28年度で一応終わりというふうに県のほうより聞いております。

以上です。（発言する者あり）

私のほうもカタログで拝見した範囲なんですけど、腰に装着するものだったり、それから、やはり介護現場では物を持ったりする場合が多いので、その補助的な役割をするようなロボットスーツ、そういったものが多いようです。

それから、やはり、被介護者を移動させるというものの中にはございました。細かな説明は、大変申しわけありません、できませんが、そういった内容でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） これは委員会等ございますんで、内容は、ぜひ、きちっとやっていただきたいと思います。

ただ、あと7事業所って、私がそれを把握しているのかどうかわかりませんが、そういうところの差が今年度で、もしそれを打ち切ったときに10分の10ですから、その分を市が独自にやるとか、それぞれの施設に対して、入ってない、申請もしたけども、そういう形にならなかったというところに対する市民サービスの向上も含めて、介護者の全体的な公平性というならば、市としてやる計画はあるのか。このままロボットについては、そういう事業者だけで行かれるのか。

そしたら、いろんなサービスのアンバランスが出て、そういう形の利用者がやっぱり偏ったり、また、いろんなことが心配されますんで、その辺のところの方向性は話し合われていますか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

確かに、介護現場における介護ロボットの必要性は充分、私のほうも認識をしているところでございます。

なかなか、市といたしましては、当然、単独ということは基本的に考えられないというふうに理解しております。国、県のもし事業がございましたら、そちらのほうの情報収集しながら積極的に導入に向けた取り組みをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） やはり、今、全国的に非常に注目されている事業と私は思っていますので。いろんな状況がある中でも、そこら辺の施設の対応という形も含めて、市からの指導やら、国県のそういう内容に対する指導等、周知も含めて、きちっとそこ辺のところはお示しをしながら、やっぱりやっていかないと事業所によって差が出るような気がします。心配しますんで。

今、この点は関係課も含めまして、財政も含めまして、きちっとしたやっぱり対応をとるべき

だろうと思っておりますので、回答はいんですが、ぜひ、そのような方向で取り組んでいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、4款衛生費について。11番、淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 38ページの4款1項5目で区分が2、熊本大分地震対応事業で、家の解体撤去業務ですが、このスケジュールを教えてください。そして何件あるかということと、いつからいつまでというスケジュール湯布院、庄内と、2町に多分渡るんだらうと思うんですけども、そのスケジュール。

それと解体した後になんかいけないという約束事があるのかどうか。そのことを聞かせてください。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えします。

件数につきましては、現在税務課が被災家屋2次調査を行っております。全て出ておりませんが、環境課におきまして、8月下旬で半壊以上の住家等が123件ということで115名の方に解体撤去をするのかしないのか。もしくは終わっている等のアンケート、意向調査を行っております。

現在、半分ほど回答が返ってきておりまして、解体撤去を希望する方が23件、既にしていない方が11件、しない方が27件という形で、123件中半分ほど返ってきております。

それで、確定はしておりませんが、まだ、今後、また上がってくると思います。それに基づきまして対応をしてみたいと思います。また、そのスケジュールにおきましては、9月2日に被災対象家屋の方々にアンケート調査をいたしまして、今、返ってきてる状態でございますが、10月に入りまして、業者の選定、入札、それと所有者の現地立ち合いのものの現地調査等を行いまして、並行して工事に入っていきたいと思っております。

実際、その解体撤去に業者が入ろうとしますのが、10月下旬から11月ぐらいになろうかと思えます。もう被災受けてから半年たって、大変おそくなって申しわけありませんけど、そういった形で業者の選定等がございますので、11月頭ぐらいになろうかなと思っております。

また、これ、解体撤去を行った方々におきまして、特段どのようにしなければならぬということはありません。ただ、国費をいただいてやる事業でありますから個人の負担は一切ございませんということです。これは解体撤去に関する部分です。家を壊すときに、中がからっぽであればいいんですが、便乗ごみといいますか、いろんなソファ等、大型ごみ等があれば、それはまた、解体撤去の対象外になりますので、そういったことも注意喚起しながら進めてまいりたいと

思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 11番、淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ありがとうございます。123件中のほぼ半分がお答えが返ってきているという、今、課長の答弁でありました。

例えば、解体しないという人が27件あるって聞いたんですけど、しない、そのままにしておくということですか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） そのしないという方は、住めるという状況で、リフォーム等で対応していくのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） それでは、順次、解体に、10月下旬から11月にかけて入っていくと思うんですけども、しますよという回答をいただいた方に対して入るんだと思うんですが、通知とか、もう事前にきちんとしていただけるものと思いますが、先ほど家の中にいろんなものがある場合は、たんすだとか残ってた場合は対象外になるということですね。そうなるのであれば個人負担になりますよね。そしたら、そういうことはちゃんと見積もって、このぐらいかかりますという、こんなはずじゃなかったって言われないように、そこはちゃんとしていただけるんですか。できるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 今、議員のおっしゃるとおりでございます。それは対象の方々には充分お願い、また業者にもお願いをして、その辺のすみ分けをはっきりしたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、6款農林水産業費について。9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 42ページ、6款1項3目の2の園芸産地整備事業の次世代を担う園芸産地整備事業補助金1,326万9,000円が補正で上がっています。トマトハウスと上がってましたが。

この次世代を担う園芸産地補助金、27年度決算で執行率非常に悪くて71%で、一部事業の取り組みを断念したというのがあったと思いますけれども、今、ここで、28年改めて補正で上がってますけれども、その対象者、内容と、昨年断念した人の分を、また上げているのかどうかという点。内容を教えてください。

それと44ページの一番上の地産地消商品開発促進補助金32万8,000円。市単費で

32万8,000円補正で上げていますけども、具体的な内容と対象者、なぜ補正で今、上がってきたのか。教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

まず、次世代を担う園芸産地整備事業についてお答えをいたします。

議員さんおっしゃるように、平成27年度は事業量の減少等々によりまして、執行率が非常に悪かった。本当に申しわけなく思っております。

今回、平成28年度、この本議会におきまして補正予算計上をお願いをしております内容につきましては、この27年度の事業対象者とは一切関係がございません。

今回、補正でお願いをしております内容につきましては、農業生産法人、株式会社太陽のアトリエさんという法人が庄内町高岡甲斐田地区にございますビニールハウス、当初、バラ団地として整備をされておりましたビニールハウスでございますが、その1棟、30アールのビニールハウスのビニール、フィルムをバラ用から……、もう既に年数がたっております。そうしたところからトマトを栽培するという計画がございまして、そのフィルムのバラ用からトマト用に張りかえる事業の補助金でございます。これにつきましては、県の事業認可がおりたということで、今回、補正に上げさせていただいております。

それから続きまして、特産品ブランド化推進事業のほうでございます。

内容につきましては、ことしの3月に完成をいたしました五ヶ瀬地区の五ヶ瀬自治区内にあります室小野の地区の方々がつくりました苺のビネガーという商品がございます。この商品につきまして、流通業者、販売業者等の方々から非常に高い評価をいただいていると。

まだ商品化ができておりませんで、その販売業者などの方々はその商品化を早く望んでいること。それから、もうそれに応じて流通の取引を対象とした交渉を待っていただいているという状況から、この苺ビネガーの商品化に向けての事業の補助事業でございます。これは、由布地域資源活用特産品開発支援事業補助金の商品化促進支援を活用させていただいております。総事業費にかかる2分の1を市の補助金として、今回上げさせていただいております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 内容はよくわかりました。

いままでこれ、執行率悪いのが出たけれども、結局、補助に乗らなかったということですけど、今回もう県の認可がおりているということなんですね。わかりました。

ブランド化はその苺のビネガーがよさそうで、商品化したいのというのわかるんですけど、そもそも地産地消開発ブランド事業というのは年度計画を立てて、ブランド品目を何品目といっ

て目標値立てて、順番に予算化していると思うんですけど、当初の予算計画にはなかったんですか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

この地区の苺のビネガーに関しましては、平成27年度に商品開発のプランで取り組んでおります。それが完成をしたのが年度末。それでございますが、まだ、消費者の評価とか、それから市場動向の調査、そうしたものがまだ一切行っておりませんでしたので、このたびの当初予算には反映をさせておりません。

ことし1年間をかけて市場調査、それから消費者の動向等々を調査する予定でございましたが、ことしの3月に行いました商談会におきまして、冒頭申し上げましたような高い評価を得られたというところから、苺の栽培収穫が始まります、この時期にかけて商品化に努めていきたいと。中身につきましては、容器のデザイン、それからラベルのデザインといった消費者受けをするような企画の内容となっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） では、ここで暫時休憩いたします。

再開は16時15分です。

午後4時04分休憩

.....

午後4時12分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、7款商工費について。まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 48ページ。7、1、3、2、観光振興事業の19負担金補助及び交付金のまちづくり観光局補助金350万8,000円の詳細説明を求めます。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

このまちづくり観光局補助金の350万円につきましては、事業内容としては震災後の観光客の動態調査を行う事業でございます。具体的にはビッグデータ等を活用した分析、観光客へのアンケート調査、ファンクラブカードシステムの導入などの調査の手法を検討をしているところであります。まちづくり観光局が震災復興の観光動態調査を行うということであり、団体への運営補助ではなくて、事業への補助としているところであります。

予算については、当初予算時点では市単独費で財源が予定していたんですが、149万2,000円の計上をしていますが、今回合わせての500万円の全額が地方創生の加速化交付

金として採択をされましたので、その財源としております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） よくわかりました。

まちづくり観光局は自主自立をモットーにして運営をしているということを再三聞いております。今後もうこういう形の補助金があるのかな。運営費じゃなくて、事業費の補助という形ですが、私は結構と思いますが、1つだけ、まちづくり観光局がやる業務、観光課がやる業務、観光協会がやる業務、ほぼ一緒のことを予算を振り分けてやってるんじゃないかというふうな誤解のないように。

観光行政は観光課としてはこういうことをやります。観光協会としてはこういうことをやります。まちづくり観光局はこういうことを。本来、行政がしなきゃいけないことをまちづくり観光局にしてもらってるのかなというふうな誤解を招きやすいので明確に区分をして、あくまでもまちづくり観光局は自主自立を基本にお願いしたいと思います。

答弁は結構です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 7款、たくさんあります。

順次、聞いていきます。

まず、46ページ、48ページ、あわせてなんですけど、例えば、46ページの財源内訳の国県支出金300万円。それから48ページの事業2から5までのそれぞれの国県支出金がついています。これを全部合わせますと3,800万円になって財源内訳、歳入のほうで10ページの下の方の総務費補助金、財政課で上がってますけど、地方創生加速化交付金、これが充てられているんだと思います。計算しますと。

地方創生加速化交付金というのは平成27年度末に3月議会で計上されて、それを年度末にこういう交付金がついたのを全額一気に28年度に繰り越したんじゃないかと思います。その加速化交付金の27年度からの繰り越し分と繰り越し事業と、今回新たにまた、加速化交付金がついてることについての整合性、繰り越しでつけている事業と今回新たにつけている事業が重なっているようなんですけども、そこら辺、財源としてどういうふうに区分けされているのかというのが、全体的な質問項目の1点目です。

2点目は48ページ、順番にいきます。

観光振興事業の役務費の広告料400万円。復興宣伝広告費だというふうに概要説明には書いてありますけれども、同じような広告料として当初予算で200万円つけていますけれども、復興宣伝のための400万円と当初でつけている200万円の事業、どういうふうに事業内容がか

ぶっているのか。また改めて400万円、別に広告宣伝を打つのかどうか、内容を教えてください。

それからその下の委託料。プロモーション動画制作業務600万円ついています。これも先ほど言った27年度末に繰り越しで加速化交付金でプロモーション動画648万円つけていたはずですが。こんなプロモーション動画なんかつくるなど、私は当初がrogan言ったんですけど、また新たに、さらに上乗せのように600万円のプロモーション動画の制作業務費がついていますが、これがどういうことなのか。

また、このとき、プロモーション動画と一緒に回遊型観光促進負担金200万円というものも加速化交付金事業でついていたと思います。こちらの事業はどうなっているのか。

それから3点目か4点目か、わかんないですけど、今、先ほど野上議員が言ったまちづくり観光局補助金、これ、内容はわかりました。団体補助金ではないで、事業補助金だということですが、中身を聞いてみますと、事業委託だと思しますので、なぜ補助金で出すのか。事業委託してらんだったら委託費で組むべきではないかと思いますが、そこら辺はなぜでしょうか。

次、下のインバウンド受け入れ環境整備事業。印刷費285万3,000円。外国語のパンフレットを印刷するという内容説明でしたが、当初予算で同じような印刷費を計上しています。当初予算で164万7,000円。で、英語、韓国語、中国語、タイ語で、各1万部ずつの分と、あと多言語マップをつくるんだということで、相当な同じような印刷費が上がっていたと思いますが、改めて、また、これに上乗せするような同じような事業費が上がっているのはなぜでしょうか。

その下、観光基盤整備事業、これ財源構成だけですけれども、内容は駅周辺整備調査研究委託費だったと思います。600万円。これは駅周辺整備の調査費、財源を加速化交付金がついたから一般財源から振りかえたんだと思いますが、いわゆるTIC事業と一体化した分だと思えます、駅周辺の調査研究費。TICの本体工事のほうは繰り越しをするということでしたが、この駅周辺の調査事業はどうなっているのでしょうか。

それからその下、熊本・大分地震対応事業のうち、下のほうの復興PR事業補助金、これは6月補正で900万円ほど復興PR事業として組んでいたと思います。特に、これは支援金を財源にして組んでいましたが、さらに上乗せして150万円、事業をつけていますが、ここら辺はどうなっているのか。

以上です。

相対的に同じような事業が上乗せで上がってますけども、繰り越し事業との整合性を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、3,800万円の全額については今回、加速化交付金の2次募集で28年度事業として採択をされたものであります。

その内容について、ちょっと全体的に最初に説明をさせていただきます。

まず、今回の3,800万円の内訳でございますが、1つは商工振興活性化事業といたしまして300万円。これは商店街にぎわい創出支援事業補助金として当初予算で計上されているものでございます。

続きまして、熊本・大分地震対応事業として950万円。これについては6月補正で観光客の避難マニュアル作成業務300万円、これは6月議会でございます。

それと今回、復興PR事業補助金として650万円。内訳の650万円のうちの500万円は6月補正でPR事業として計上をしたものでございます。そして、今回、後ほど、詳細は説明しますが、150万円の復興PR事業が、この950万円の内訳でございます。

次に、観光振興事業といたしまして1,500万円。これについては今回計上しておりますが、復興宣伝広告料400万円。そして復興PVの作成料、プロモーションビデオの作成料として600万円。そして、マーケティング調査といたしまして500万円。これ合わせて1,500万円ですが、この500万円の内訳といたしまして、当初予算でマーケティング調査の補助として149万2,000円を計上しております。それと、今回9月補正で350万8,000円の計上をいたしました。

次に、観光基盤整備事業といたしまして600万円。これは、駅周辺整備調査業務として、これは当初予算で600万円を計上しております。次に、インバウンド受け入れ環境整備事業といたしまして450万円。これ外国語観光パンフレット450万円でございますが、内訳で出しまして、164万7,000円は既に当初予算で計上をしております。その残りの285万3,000円について今回、9月補正分として計上をさせていただきました。全体の枠組みとしてはそういった形になっております。

それから、27年度の648万円のプロモーションビデオの作成につきましては、今回はそれを使用せずに27年度の繰り越しでございますので、28年度で加速化交付金の決定を受けてますので、新たに600万円を計上させていただきました。

それと、回遊型の観光促進事業の200万円につきましては、もう既に執行をしているところでありまして。これについては大分、別府、由布院駅等の回遊性の誘客をとということで、コナンというアニメのキャラクターをモチーフにして、そういった回遊性の誘客を図る事業として200万円計上したものは、現在、執行中でございます。

それでは一つ一つの説明をさせていただきます。

まず、48ページに観光振興事業のうちの12役務費の広告料でございます。

議員御指摘の200万円につきましては、既に計上をされています。この200万円については、例年、新聞雑誌等、広告媒体を使用いたしまして、それに伴う由布市の広告等に使用しているものでございます。この400万円については博多駅構内でのデジタルサイネージ、これ電子看板でございますが、こういったもの、さらに復興宣伝という形で雑誌、新聞等で、この由布市の元気発信の業務を引き続き、この400万円でやっていくということで計上をいたしております。

続きまして、13の委託料。プロモーション動画の作成業務でございますが、先ほど御説明いたしました但し、繰り越し後については、今回の加速化交付金の決定の中には盛り込めないということでございまして、やはり、新たに由布市の全体の回遊性、要するに滞在型のプログラムを含めて、市内のプロモーションビデオによって国内外への情報発信ということで作成業務を計上しているところであります。

続きまして、3番のインバウンド受け入れ環境整備の285万3,000円でございますが、先ほど、財源の内訳の中で、御説明させていただきましたが、当初164万7,000円を計上していますが、合わせて285万3,000円ということで、今回、外国語パンフレットを計上をさせていただきました。次に、600万円の財源の分につきましては、その繰り越し予算ではなくて、新たに600万円を計上し、それを国庫に充てたということでございます。

最後に、復興PR事業補助金。19の負担金でございます。

150万円についてですが、これについては観光課独自で、今、計画をしております。今、計画してございますのが、湯布院の中をいろいろ企画をしてお客様を呼び込んで、そして、今、予定をしているんですが、ナガオカケンメイさんという方がホームページとかメルマガ等の会員が全世界で4万人を超すというふうなことで、非常に著名な方がいらっしゃいます。こういった方の広告を使いながら、全世界に、この湯布院の中のいいところを、そのツアーを開催することによってそういった情報を、外に向けての発信をしたいということで、この150万円を計上をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 本会議だと、なかなかあれなので詳細な資料などを、ぜひ、委員会のほうでも丁寧に説明をされると思うので、またそこを委員会で検討していただきたいんですが。

大まかに言って、まず、その加速化交付金が2次配分がついたということがベースにあると思うんですが、今回の計上。

ただ、1次配分の分の事業進捗がどうなっているかと、それに加えて、2次配分ついたからといって、また事業を膨らませている。それから、震災復興事業みたいなので観光課の事業費が物すごいお手盛りで、もりもりに乗っかってるような印象を受けるんです。そこら辺をきちんと事業を見極めて、加速化交付金がついたから、震災復興支援費がついたからといって、がんがん事業を盛り込むんじゃなくて、本当に何が必要なのか、きちんと精査していただきたいというのが基本にあります。

ちょっと再質問ですが、例えば広告費についても当初200万円についているのに、加えて400万円。博多駅内の電子看板なんかをプラスするということだし、あと外国語パンフレットも、これ増刷するという意味でしょうか。であれば、当初3万5,000部予定してたんです。164万円で。それを、さらに3倍に膨らませるといことは、そんなに外国語パンフレットの部数が必要なのかどうか。

そこら辺、精査していただきたいし、あと、わからなかったのが、プロモーションビデオです。

27年度についた分の繰り越し分は使わないということですか。648万円。600万円分だけを新たにつけたPVだけつくるといことなのかどうか。そこを再確認1点いただきたいのと、それとあと抜けていたのが、補助金じゃなくて委託金にすべきじゃないかという点。

それから3つ目が、TICの調査事業はTIC本体工事が繰り越しになっているのだから、調査事業の進捗状況がどうなるのかという点。そこら辺、もう一度教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 失礼いたしました。お答えをいたします。

まず、プロモーションビデオですが、648万円については、27年度末に加速化交付金の申請をいたしました。それを採択になりませんでした。それで、27年度事業としての加速化交付金がないということで、その後、28年度になりまして、2次募集がございまして、そこで今回、採択をされたということでございます。

それから、まちづくり観光局への補助金についてでございますが、このマーケティング調査については、あくまでも観光局の業務として、市が委託をしてマーケティング調査を行うものという位置づけではなくて、直接観光局の業務として行ったことに対する補助金を市のほうが補助をするという形で考えております。

それから、600万円の駅周辺の交通計画の委託については、現在、もうかなり進めております。昨日、もう地元説明会を開催をいたしまして、先般、全員協議会で説明させていただいた原案を地元のほうに御説明をさせていただきました。このTICと直接関連ではなくて、駅周辺のやはり交通緩和に向けての調整という位置づけでございますので、これを年度内に仕上げるということでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 3回目ですね。

○議長（溝口 泰章君） そうです。

○議員（9番 小林華弥子君） わかりました。また委員会で任せたいと思います。

1点だけ。採択されなかったプロモーションビデオの繰越金は採択はされなくても予算は繰り越しで計上をされてますよね。これどうするんですか。繰り越し分だから補正かけられない。決算まで、残す。この扱いはどうするのでしょうか。財政課長。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 繰越明許費の不要額、プロモーション動画の分の648万円ですが、これについては、先ほど課長が言ったように、第1次の際に国庫予算がつかなかったということで、議決額そのまま不要額として、28年度の処理としています。その分につきましては、決算において剰余金として処理をしますということで、この剰余金は翌々年度以降に繰り越され、一般財源として使用するというところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、8款土木費について。5番、鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ページ数は49、50の8、2、2、3です。

道路整備事業ですけれども、これは小野屋畑田線のことだというふうに思っておりますけれども、今後、今回の工事に当たりまして、これたしか幾つかの分に分かれましてやられるかと思うんですけど、今回はどの部分までやられて、現状道路の幅がどのくらいになるのか。また、今後のその計画についてはどのようにやっていくのかについて詳細に説明をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

50ページの道路整備事業のまず委託料につきまして、今、1,500万円計上させていただいています。この部分につきましては、今、議員おっしゃるように、市道小野屋畑田線の測量設計委託ということで、今回予算計上させていただいております。

場所にいたしましては、現在、柿原大橋の駅側のところから天神山駅を過ぎまして、その先の天神山踏切がございまして、その区間、約600メートルございまして、その間の測量設計業務ということで、今回、計上させていただいております。主な業務につきましては、測量とある程度の路線決定の詳細設計まで行う予定としてございます。既存の災害復旧工事につきましては、基本原則原形復旧ということで、駅前の方も大変通行止め等で迷惑かけてますので、現在、もう2車線化の方向で、実は、県のほうとも協議は若干している状況ではございます。いずれにしま

しても、今回の議決を得まして、県と正式な交渉はやっていきたいというふうに思っております。

それから、もう1つ下の工事請負費につきましては、これ湯布院地域の市道岳本線の、ちょうど金鱗湖から上のローソンに上がる道のちょうど交差点がございますが、そのところの市道の排水部の改修ということで、今回予算を計上させていただいています。

それから、17節の公有財産購入費の200万円につきましては、その岳本線の交差点部に位置します土地の購入費用ということで、今回計上させていただきます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 今回、設計計画はわかりましたけども、何度も出てますけれども、公民館があそこにあります、庄内公民館に入るのに、皆さん迂回して行かなければいけないということで、一番のネックになってるのは、天神山駅すぐ真横の線路沿いにあります道路が陥没地区が一番の問題になってますけど、その解消はいつぐらいまでに、今回、設計ができてから、いつぐらいまでに計画入る予定にしているのか、それについてお答えください。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

現在、順調にこの予算、10月から執行できますと、先ほど申しましたように県の協議は事前に行っておりますが、県の意向次第で、実は工事は広げるようなイメージで、現在、絵は描いているところでございます。そのゴーサインが出た後に、県の協議も含めまして、その辺の協議が整ったことを踏まえまして、工事に入りたいということで、今、思っております。

予定としましては、先般の一般質問で応じた予定工期で、今のところ作業は進めております。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9款消防費について。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） お願いします。事業の内容、それから事業費、由布市の負担金については、よく説明でわかりました。ただ、この協定書は、現在、由布市には実在していないというふうに認識しております。旧挾間町、旧庄内町、旧湯布院町、もう20年近く、その契約書はないんじゃないかというふうに思っていますけど、それだけ確認させてください。もし実在してなければ、新たにやっぱり由布市として、大分県とこの協定を正式に結んでおくべきだというふうに思いますがいかがでしょうか。

御答弁をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えいたします。

現在、由布市としては実在しておりません。

また今後、関係市町等とも協議しながら、県のほうには申し立てたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 次に、10款教育費について。

まず、4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 60ページの10款6項1目指定文化財修理補助金100万円ということなんですが、どういう内容でやるのかなと思うんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 指定文化財修理補助金100万円についての御質問でございますけれども、これにつきましては、災害復旧寄附金でございます。

株式会社三和スクリーン対現地法人の指定寄附金によります旧日野医院への修理補助金への災害復旧の寄附金、指定文化財の修理補助金でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） すみません。補助金ということですから、どのくらいの総額になるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 旧日野医院の修理の補助金の総額でございますけれども、総事業費といたしましては5,600万円でございます。当初予算で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 3点あります。

1点は今の分です。5,600万円のうち、100万円が指定寄附がついたもので、財源つけて。今、言われましたけど、その補助金を出してますけど、事業主は誰になるんでしょうか。市の持ち物だと思うんですけども。補助先は誰になるのか。

それから、その上の自治公民館等整備補助金、そのさらに上の社会教育活動推進事業の整備補助金と別に熊本・大分地震で自治公民館整備補助金が7自治区分ついているというふうに説明がありますが、ここの内容を詳しく教えてください。

それともう1点は62ページ、庄内公民館の建設設計委託費2,720万円上がってます。これ、そのまま、先ほど、2番議員が質問をしましたが、そのまま繰り越しています。これ、予算計上と同時に繰り越すのは問題ないということだったんですけど、ちょっとよくわかりませんが、こういう予算計上して、年度途中でできないから、そのまま繰り越すぐらいであれば、2年間事業の継続費みたいにして計上をするほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。上げといて繰り越すっていうのは……。今年度中にできないのであれば、2年継続で継続費っていう形にはならないのか。そこら辺を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

まず、自治公民館整備の補助金でございます。熊本・大分地震対応事業の19節負担金の補助金でございます。

自治公民館整備補助金764万7,000円についてでございますけども、内訳につきましては震災によります自治公民館の修繕、7自治公民館分でございます。681万3,000円ございます。

それと、災害復旧支援金の補助率を2分の1から3分の2へ変更をさせていただきましたので、6月補正予算で11公民館が災害復旧の補助金をさせていただいておりますので、その分の11公民館追加分の予算措置で83万4,000円。合計764万7,000円の補助金でございます。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 継続費ということでございます。継続費というのは平成28年度から29年度末までという2年間の限定と、3年間でもいいんですが、そういう年度末までに工事が完了をするということであれば継続費でも構わないんですが、今回につきましては、今からプロポーザルをいたしまして、来年度にその工事を完成をするということで、来年度途中までに完成するというのでありますので、今回、繰り越しをして。

今回上げたのは、今からプロポーザルをいたしまして、どういう建物にするかというやつのプロポをします。で、建物の概要が決まれば、すぐ設計をしたいということでございます。来年度の工事費、これはもう29年の途中までに完成をさせないと間に合わないということでございますので、継続費ではなく繰り越しということになっております。

以上です。

○議員（9番 小林華弥子君） 補助対象先の話は。

○社会教育課長（溝口 信一君） 失礼しました。

100万円の補助対象先でございますけども、旧日野医院の所有者でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 旧日野病院って市の文化財、市が持ってんじゃないですか。所有者は別なんですか。それが1点。

市の指定文化財で市がその委託管理とかをしていると思ってたんですけど、市の財産じゃないのかっていう。

あと、自治公民館の震災によつての補助率が2分の1から3分の2に引き上げられたというこ

となんです、これ、今回の震災に限って、そういう補助が出たんですか。

これ、その他財源で市単費だと思うんですけど、市の特別なそういう地震対応策の中に何かそういうのありましたっけ。補助率を上げるっていうのが、今回の震災のときのためだけの措置でこういうことをしたのかどうか。私は、いままで市単独の震災措置の中にそういうのは聞かなかったんですけど、ちょっと内容を教えてください。

それから、公民館、申しわけないです。よくわかんないです。であれば、設計費も工事費も全部込みで2年間事業の継続費で組むのがいんじゃないかと思うんですけど。そこは違うんですか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 100万円の補助金につきましては、旧日野医院の所有者でございます。

それと今、2分の1から3分の2の変更でございますけども、災害復旧の支援金がありました。由布市自治委員会連合会、老人クラブ連合会、女性団体連絡協議会からの災害復旧の支援金がありましたので、それを充当させていただきまして、補助率を2分の1から3分の2に計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 今言ったように設計費を組んで工事費が幾らになるということがわからないと、工事費の計上ができません。だから今から設計をして工事費が幾らになるのかということで、今から工事費の設計をするということで、2つまとめて継続費ということにはならないと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 62ページ、10、6、2、4、13です。

これ公民館の設計費だというふうに思っておりますけれども。

ちょっとお尋ねします。市民塾、由布市公民館建設検討委員会、そして庄内町地域懇談会等、こういうふうな、いろいろなものがあるんですけども、どういうふうな意見を聞いて、こういう、今度、設計予算を立てられたのか。詳細な説明をお願いしたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。建設候補地の選定要件を5つほど上げさせていただきまして御協議をいただいております。

1つ目は財政面でございます。財政面を考慮して協議をいただいております。

2つ目は交通面、交通のアクセスが市民の皆様が利用しやすい場所ということで上げさせてい

ただいております。

3つ目は防災面。災害時に孤立しない防災拠点になる位置という形で上げさせていただいております。

4つ目は地域の拠点施設。地域の活性化になるになる拠点施設の場所であるかということでございます。

5つ目は周囲の自然環境。既存の施設があれば、そこと連携がとれる場所ということで、主に5つの点を上げさせていただきまして協議をいただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 地域懇談会に参加された方、これは8月の24日ですか、第1回されたというふうに思っておりますけれども、その時点で場所をどこにするかとかいうふうな意見を聞かれたと。納得はできないというふうなことを、今、課長のほうからそういうふうに土地は市の所有する土地にしてくださいとか、こういうふうなことを言われて、納得ができてないんだというふうに言われておるんですけども。

今回、その予算が上がってるということは、場所がどこにするという限定されたところできて、やられちゃうんじゃないかと思うんですが、そうであるならば、もう市としても場所を決めて、建設委員会の中で場所を設定してるのであれば、懇談会の席で場所はこういうふうに設定されておりますので、ここでしますということなぜ言わなかったのかと。

今度、2,720万円というお金が上がっておりますけれども、2,720万円であれば約3億円の建物をつくるんだというふうに、いつもの設計費から考えれば建設費はそのぐらいなるものだというふうに思っておりますけども。どういうふうな感じでその場所設定をされたのか。なぜ、その24日の日にここに場所が決まりましたということをあえて言わなかったのか。そこをひとつ、教えてくださいませんか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 場所選定につきましては、庄内の公民館運営審議会、そして市民塾等々で御意見をいただいております。たくさんの方は1つの場所を選定して御意見をいただいておりますけども、50団体、60団体の皆様から御意見をいただくために、新たに場所選定でゼロとして、どこの場所がいいかということで御意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 3回目ですけど、だから、その出られた方たちが納得ができないと。まだぴしゃっとした説明もできてない中で設定されたという自体がおかしい。私にしても、

ちょっと、これおかしい。庄内のためには1日も早い、公民館ができなきゃいけないと、私、思っております。これには感謝してるんですけども。

あのカントリーパーク、運動公園ですけども、その横の駐車場ですけども、その土地は、もう25年ぐらい前から、あそこに公民館をというような話になっております。

が、やっぱり25年という、時間が流れた中で、先ほど課長、交通アクセスとか言われましたけども、交通アクセスが本当にあそこの場所がいいのかどうか。その辺を、本当に皆さんがどのように検討されたのかについて、やはりこの前の懇談会に出られた中の方たちは納得されてない方がおるということ。

だからそれについて、課長がそれで決まっていますということなをなぜ、ここに決まっていますということをおっしゃって、何か、みんなから話を聞きましたじゃ、これ何か納得する話じゃないんですけど。どうなんですか。3回目ですけど、自分でどうあるかということをおっしゃってください。意見を。あなたはというふうにしてしたのかということをおっしゃってください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたけども、たくさんの団体の代表者の方から、位置、場所、規模、機能全ての御意見をいただきまして、そこでまとめまして、建設検討委員会のほうに上げております。建設検討委員会のほうで御審議をいただいている状況でございます。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 説明されていない。

○議長（溝口 泰章君） 次に14番、田中真理子さん。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 懇談会の席でなぜ、ぴしゃっとした答えを言わなかったのかということ。

○議長（溝口 泰章君） いいです。

○議員（5番 鷺野 弘一君） それについてどうかということをお答えしていないじゃない。

○議長（溝口 泰章君） 田中さん、どうぞ。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、もう委員会のほうで調べてもらってください。

私は、57ページと58ページです。

学校生活支援事業です。1点目は。その120万円の高校の全国競技大会出場補助金となっておりますので、その内容を、ひとつお聞かせください。

それと、次のページの10款6項1目の区分1、社会教育活動推進事業の中で、その謝金の58万5,000円、ほかは大体わかりましたが、その謝金は公民館建設アドバイザーとかの、それか市民塾、そういった人たちの謝金でしょうか。その説明をお願いいたします。

それと、一番下にあります10款6項2目の区分2の庄内公民館事業の公民館運営委員会の

4万6,000円。それから、次のページの湯布院の公民館運営審議委員会の4万6,000円。当初予算で、上がってたと思うんです。ただし、また再度上がってきたということは、今、言われてる区分の4のところの6款2目の区分4の社会教育施設整備事業。そこの中の検討、話をするために再度、必要になったから上げているんでしょうか。その関連性があるのかどうか。

公民館建設委員会とか市民塾とかいろいろあったんですが、市民塾については、私はこの2つの公民館だけじゃなくて、由布市全体の公民館のそういったことを、これからどういうふう運営していけばいいのかとか、そういう話をするのかなと思ったんですが、もうこれは最初からその目的が湯布院公民館と庄内公民館に限られていたのかどうか。そのあたりを説明をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 全国競技大会の出場の補助金につきまして御説明いたします。

このたびにつきましては、挾間中学校の陸上部と柔道部の九州大会及び全国大会の生徒と監督の旅費等でございます。

まず、陸上部につきましては、九州大会が鹿児島市のほうで行われております。男子400メートル及び女子110メートルハードルにそれぞれ予選出場しております。また、低学年女子400メートルリレーの決勝で7位に入っております。また、男子及び女子の砲丸投げでそれぞれ3位になっております。

続きまして、陸上の全国大会が長野県で行われておりまして、女子の砲丸投げと4種競技、それぞれ男女1名ずつ参加しておりまして、4種競技で全国で2位に入っております。

続きまして、柔道部でございますけれども、九州大会が宮崎市で行われておりまして、団体戦がベスト8、個人戦で5位に1名入っております。この5位の入賞者につきましては、全国大会のほうへ出場しておりまして、新潟県のほうで行われております予選のほうに出場しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

8節報償費の謝金58万5,000円につきましては、庄内公民館と湯布院公民館建設に伴います設計者選定プロポーザル選定委員7名の謝金とコンセプトの作成のアドバイザーの謝金でございます。58万5,000円でございます。

続きまして、庄内公民館と湯布院公民館事業の運営審議会の委員報酬でございますけれども、各4万6,000円でございます。これにつきましては各公民館とも年度当初の事業計画会議と報告会議の2回、当初予算で計上させていただいておりますけれども、今回、庄内公民館と湯布院公民館の建設の推進事業ということで、2回ほど推進会議をさせていただくということで計上をさ

せていただいております。各4万6,000円でございます。

それと、市民塾につきましては、当初3地域から参加をしていただいております。公民館の役割、各地域の公民館のあり方等について協議をいただいております。また、その中で由布市全体のあり方、それと庄内・湯布院公民館の建設についてのあり方について御協議をいただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 全国大会の協議会のほうはわかりました。こういうときは先に払うわけじゃなくて、後からお金を払うんですか。これで上がってきたということはそういうことですね。ちょっと後で。

もう1つだけ聞いておきます。もう1つのアドバイザーとか、プロポーザルのあれは1回ではないと思うんですが、回数は何回かということ。それから、市民塾を開いて、意見を参考にしたということですか。私も、鷺野弘一さんと同じですが、ちょっとこの辺が曖昧なので、よくわからないんですが。この辺はまた教育民生のほうでも、しっかり聞いてほしいと思います。

それから、4万6,000円の追加分出てますけど、これはもう、こういうことをするというのは6月のときにわからなかったのかどうか。今、8月のいろんな会議をするから上げるんじゃないかと、もっと6月の時点で、もうこういう計画があるということであれば6月で上げてよかったんじゃないかなと思うんですけど、後々になつてくるような気がしますので、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） お答えいたします。

中学のほうの、まず大分県大会からスタートいたしまして、成績によりまして九州大会、もしくは全国大会のほうへ進むということで、これが7月ですので、それから受けまして、8月の5日から、今回につきましては8月の24日までが九州大会から全国大会という形となっておりますので、既に支出のほうは、申しわけ大変ないんですが、中学のほうで立てかえていただいているという状況で、今補正が成立いたしましたら中学のほうから補助金申請が上がってくるということになります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） アドバイザーの謝金につきましては3回ほど、今現在、公民館づくりの市民塾のアドバイザー、浅野平八先生という方がいらっしゃいますけれども、その方にアドバイスをいただきたいと思っております。旅費込みで3回程度でお願いしたいと思っております。

ます。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

○社会教育課長（溝口 信一君） それと、今回の公民館運営審議会4万6,000円でございますけども、建設に向かったの審議会でございます。2回ほど審議をいただく形になっております。以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中さん、よろしいですね。

では、お諮りします。

会議規則第9条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、議事日程の進行上、同条第2項の規定により、あらかじめ会議時間を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

会議を続けます。

次に、11款災害復旧費について。9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） すみません。延長していただいた後、私だけです。

3項目ほど聞きますが、それぞれ共通しております。

まず、66ページ、中段の体育施設災害復旧費ですが、その他財源を減らして一般財源に振りかえています。その他財源というのが、概要書を見ますと災害支援金だったと思います。災害支援金を減らして一般財源から出すことに変更した理由を教えてください。

2点目は、共通項目なんですけど、ちょっと似てるんですけど、64ページの中段、公共土木施設災害復旧費の財源なんですけれども、これもその他財源200万円減額してるのは支援金です。支援金を減らして、さらに一般財源も減らして地方債に振りかえている。同じく66ページの上のところ、公共学校施設の災害復旧費、これも一般財源を減らして地方債を打ち直しているということなんですけど、こういう災害事業を途中で財源を変更した経緯と理由教えてください。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 最初の体育施設の復旧事業費、一般財源への財源変更ということでございます。これにつきましては、当初、支援金給付金等をこの体育施設等の災害費に充てておりましたが、議員指摘のように一般市民向けに充てたらどうかということでありましたので、今回、より住民に直接する工事等に振りかえを行ったということでございます。

それから、公共施設のところにつきましては、災害等の国の査定が終わりまして、その分、国

庫補助金がついたということでございますので、支援金等、一般財源を起債等に振りかえまして、これは70%ぐらいの交付金が充てられるということでございますので、一般財源を少なくするように、今回、起債で手当をしたということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 支援金の使途を見直していただき、より被災者、直接支援するほうに回したというのは、よく理解できました。あと、ごめんなさい、ちゃんと財政課なんで、私、総務なんであれですけど。

国庫補助がついたときには、市債に切りかえたほうが得なんですか。単独負担分を一般財源で持つのか、市債を打つのか、それであれが違ってくるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 国庫補助金の残りを、今回起債で手当をしたということでございます。ということで、1億円あったら6,000万円の国庫補助がつきましたので、残りの4,000万円を起債を打って、一般財源をなくしたということでございます。いいですか。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） その国庫補助がついた分を、一般財源を減らす必要があるのか。一般財源で市の負担分を計上しといて……。そもそも一般財源で計上してたじゃないですか。全額というかまあ……。それを国庫補助がついたから、ついたのはわかるんです。

だから、国庫補助金を充てるのはわかるんですけど、その残りの分を市債に振りかえる必要があるのかどうかということです。起債する必要があるかどうかという。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 今回、査定で国庫補助がつきました。残りの分は一般財源でいいんですけど、その一般財源というのは基金から取り壊しを行ってきましたので、今回、補正でその分を起債を打って、残りを基金のほうに戻入しました。

ということで、今回の補正で繰入金マイナスになっております。その分が国庫補助金等で賄っているような状況だと思います。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 当初、起債とかで、起債を打てるものは優良起債等、うちの財政課のほうで選択をしながら、起債を打てるものは起債を打ちたいというふうに考えてます。

ですけども、災害復旧は国庫が確定してなかったんで、起債がどれぐらい打てるのかというのを確定してなかったんで、そのまま一般財源で措置はしてたんですけど、国庫が確定した段階では起債に切りえようということで、ほかの事業も同じですけども、なるべくそういう起債が使える

るものは起債を使いたいというふうに思っております。

ですから、そういう運用で今回、補正のときに対応させていただきました。

○議長（溝口 泰章君） これで議案第101号の質疑を終わります。

日程第18. 議案第102号

日程第19. 議案第103号

日程第20. 議案第104号

日程第21. 議案第105号

日程第22. 議案第106号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第18、議案第102号平成28年度由布市国民健康保健特別会計補正予算（第1号）から日程第22、議案第106号平成28年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで質疑の通告がありませんのでこれで質疑を終わります。

日程第23. 議案第107号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第23、議案第107号平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） すみません。健康温泉館特別会計の補正予算9ページです。

一般管理費のうちの委託料、調査研究業務で48万9,000円が計上されています。詳細説明のときに何か改修に係る基礎資料の調査費用というようなことを言われたようですが、具体的にどういう調査をされるのかっていうことを教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

1款1項1目13節の委託料48万9,000円の内容につきましては、温泉館の施設設備が老朽化することに伴いまして、将来的な改修を計画する必要があるがございます。これまで主な活用として、まず市民のための健康増進施設という位置づけでありまして、より市民にとって利便性などに優れた施設にするためにさまざまな角度から調査を行いまして、改修計画の基礎資料として調査委託をするものでございます。

8月の29日に開催いたしました健康温泉館事業運営委員会の中で、幾つかの要望もいただきましたので、そういった意見等も取り入れながら調査委託をしたいと考えております。この調査結果を健康温泉館施設改修検討委員会の中で検討資料として活用したいというふうに考えております。また、公共施設総合管理計画については現在、策定過程ということなので、整合を図って

いきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 今、先に言ってくださいましたけど、今、公共施設総合管理計画を契約管理課のほうで、もうないのかな、財政課のほうでつくってます。

その内容も、各施設の老朽度、それから使用頻度、それからコストパフォーマンスなどなど、施設ごとに計算するような調査が入ってるはずなんです。そういうものを調査するはずなんです。そこと、その調査事業そのものを健康温泉館は必要だと思います。改修計画をきちんと立てて、計画的な改修をすべきだと、私は口をすっぱくして言ってきたので、計画立ててくださるのはいいんですが、公共施設総合管理計画の策定のほうで、そういう調査事業をしてるはずなんですけれども。そういう調査がダブるのではないかというふうに思ったんですが、そこら辺、どうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） すみません。私の答弁の分野ではないかもしれませんが、私が聞き及んでる範囲をお話したいと思います。

年度内に先ほど申しました公共施設の総合管理計画というのを、議会に当然お諮りしながら確定するというのを聞いておりますので、その整合性の時期は逸するといいますか、ずれることはないというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ぜひ、総合計画策定してる部署と調整をしてください。

総合計画、管理計画の中には、各施設ごとの老朽度合いですとか、コストですとか、そういう数字出さなきゃいけないはずになってるので、必ず施設ごとに調査が入るはずなんです。だから調査するのはいいんですけど、両方ダブるのではないかということが気になりますので、ぜひそこら辺は、同じような調査をする必要ないと思いますんで、そこら辺関係課と連絡とっていただければというふうに思います。答弁は結構です。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第24. 議案第108号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第24、議案第108号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 最後です。

水道事業会計補正予算の5ページになります。

収益的支出の中の補償金、震災に係る災害補償金270万円上がっております。詳細説明の中で震災に係る石垣が壊れたというのでその補償を出すということで。由布市の水道管の亀裂によって損害が出たということなんですけれども。

まず、こういうものに対する補助基準みたいなものが決められているのか。事業費の2分の1補助ということだったんですけれども、その2分の1の基準をどういうふうにして決めたのか。

それともう1点は、やっぱり今回、災害でいろんな被害が出ています。同じ石垣補修でも市が単費で今回組んでくれたのは工事費の90%で、上限が30万円ですよ。それに比べて、いくら理由が水道管だったとはいえ、半額補助で270万円出るというのが、余りにも被災者感情からすれば不公平感が生まれるんじゃないかと懸念される場所なんですけれども、そこら辺の調整をどのようにしたのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

支出基準の根拠につきましては、今回の水道管の破損は地震によるものというふうに判断した上で、水道事業には、この災害により発生した損害補償の基準等はありませんので。そしてまた、この石垣は道路などの公共物ではない。そういったことから個人の土地を災害復旧する農地災害復旧事業の基本補助率の50%を参考にさせていただいております。

それから、市の石垣の災害補助金との整合は、につきましては石垣の災害補助金はあくまで地震という自然災害によるものでございまして、今回のこの石垣は水道管が破損したためにより、それで崩壊したものによりますので、私どもといたしましては、やはり水道管が破損したために与えた損害に対する補償という考えで、この半額ということにいたしましたわけでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） わかるんですけど。ただ、私が言いたいことわかってくれると思うんです。被災者いろいろいて、きょうも一般質問の中で、やっぱり公平性を重んじながら特別手当できないと言いつつ、いくら水道管、破裂したといえ、同じ地震が理由です。地震が理由で石垣壊れた。片方はたまたまと言ったら変ですけども、水道管が通っていて、水道管が破裂したから、その補償金で270万円出る。だけど同じ地震で石垣壊れても、それは10分の1しか出ない。被災者感情からすれば、私はいたたまれないところがある。そこら辺、事前にどういう協議をしたのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） この件については随分協議をいたしました。これ、個人の方に払うわ

けではございません。あと、個人情報があるんで、いろいろ言えないんですけど。公共で管理してたものの石垣が壊れたということで、その地区の方々も個人的には皆さんそれぞれ被災をされている方々がほとんどで、自分の家も修理せな悪い。みんなですとときも修理せな悪いというような事情もありました。

それと一番大きいのが、本管がそこに入ってるということで、すぐ調査に行ったときにも、本管が漏れているのは確認ができた。厳密に言えば、地震が先か本管が先かというのはわからないんですけども、やはり水道管の破損の原因も否定できないというところまで調査をしまして、相手と協議した結果、向こう側はほとんど持ってくれてもいいんじゃないかというようなことがあったんですけども、いろんな耕地災害とか、そういったものの対応をするときに2分の1という基準がありましたので、それに準じて、今回2分の1ということにしました。

ですから、議員がおっしゃるのもわかるんですけど、反対にそういう、個人じゃないということが1つと、その関係者もそれぞれ個人的に自分のところも被災していたというようなことも加味しまして2分の1を出そうという協議をしたところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） わかりました。あと、これ、震災にかかわらず、こういう、例えば水道管の破裂によって損害を与えた場合にどういう補償をするのかという基準です。震災によらず。そういうものはもともとあるんですか。基本的に100%補助なんでしょうか、震災が理由でなくていろんなところで、例えば由布市の水道管破裂によって損害が出た場合は基本は100%補助になるんでしょうか。

そこら辺基準、あるのかないのか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 明確な、100%ですよというふうにはうたったものはないんですけど、補償としては100%です。それでいままでも湯布院で2例、そういった形で100%補償してきた例もございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

認定第1号及び認定第2号の認定2件、議案第95号から議案第108号の議案14件については、会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） これで本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は9月23日、午前10時から各委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後5時21分散会
